

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年3月1日
(第27期) 至 平成24年2月29日

株式会社リソー教育

東京都豊島区目白三丁目1番40号

(E05024)

目次

表紙

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	4
2 【訂正事項】	4
3 【訂正箇所】	5
第一部 企業情報	6
第1 企業の概況	6
1. 主要な経営指標等の推移	6
2. 沿革	8
3. 事業の内容	10
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) ライツプランの内容	37
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	37
(6) 所有者別状況	37
(7) 大株主の状況	38
(8) 議決権の状況	39
(9) ストックオプション制度の内容	39
(10) 従業員株式所有制度の概要	40
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
(1) コーポレートガバナンスの状況	47
(2) 監査報酬の内容等	49
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	114
(3) その他	116
第6 提出会社の株式事務の概要	117
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【事業年度】	第27期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-2501（代表）
【事務連絡者氏名】	情報開示担当リーダー 澤井 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03-5996-3701
【事務連絡者氏名】	情報開示担当リーダー 澤井 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社及び当社子会社において、過年度の不適切な会計処理が行われた疑いが明らかとなったため第三者委員会を設置し、本件会計処理に関する事実関係、発生原因及び問題点の調査分析を行いました。調査にあたっては、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から適宜助言を受けるなどにより、調査の適法性、適正性等の確保に努めました。

当社取締役会は、平成26年2月10日、第三者委員会から調査報告を受け、過年度の売上計上の修正等必要と認められる訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年5月25日に提出いたしました第27期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、九段監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

また、連結財務諸表及び財務諸表の記載内容に係る訂正箇所については、XBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式データ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移
- (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

1 業績等の概要

- (1) 業績
- (2) キャッシュ・フローの状況

2 生産、受注及び販売の状況

- (2) 販売実績

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

注記事項

（連結包括利益計算書関係）

（金融商品関係）

（税効果会計関係）

（セグメント情報等）

事業の種類別セグメント情報

セグメント情報

（1株当たり情報）

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書
- ③ 株主資本等変動計算書

（重要な会計方針）

注記事項

- (貸借対照表関係)
- (損益計算書関係)
- (株主資本等変動計算書関係)
- (税効果会計関係)
- (1株当たり情報)
- ④ 附属明細表
- (2) 主な資産及び負債の内容
 - (a) 資産の部
 - (b) 負債の部

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (千円)	<u>14,999,655</u>	<u>15,659,212</u>	<u>16,364,724</u>	<u>17,451,522</u>	<u>18,429,422</u>
経常利益 (千円)	<u>1,155,277</u>	<u>1,024,308</u>	<u>1,523,102</u>	<u>1,363,036</u>	<u>1,053,301</u>
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	<u>△10,511</u>	<u>43,220</u>	<u>774,417</u>	<u>575,416</u>	<u>156,136</u>
包括利益 (千円)	—	—	—	—	<u>166,783</u>
純資産額 (千円)	<u>2,111,600</u>	<u>1,076,746</u>	<u>1,039,293</u>	<u>472,016</u>	<u>△231,339</u>
総資産額 (千円)	<u>8,422,303</u>	<u>8,054,982</u>	<u>9,909,440</u>	<u>10,705,926</u>	<u>12,424,057</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>523.16</u>	<u>287.92</u>	<u>282.04</u>	<u>132.33</u>	<u>△65.27</u>
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	<u>△2.59</u>	<u>10.96</u>	<u>207.92</u>	<u>158.11</u>	<u>44.10</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>25.1</u>	<u>13.4</u>	<u>10.5</u>	<u>4.4</u>	<u>△1.9</u>
自己資本利益率 (%)	<u>△0.4</u>	<u>2.7</u>	<u>73.2</u>	<u>76.1</u>	<u>131.4</u>
株価収益率 (倍)	—	<u>302.9</u>	<u>23.0</u>	<u>31.1</u>	<u>117.9</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	849,469	874,102	1,031,321	1,066,032	2,815,049
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△981,871	△526,193	△568,380	△440,438	△755,566
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△461,419	△1,749,306	△494,478	△711,023	△1,220,353
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,848,557	1,447,159	1,415,622	1,330,192	2,169,323
従業員数 (名)	442 (4,428)	492 (4,614)	498 (4,898)	496 (5,381)	509 (5,480)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期、第25期及び第26期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

4. 第23期は当期純損失のため株価収益率については記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高 (千円)	<u>9,968,619</u>	<u>10,466,476</u>	<u>11,030,114</u>	<u>11,372,743</u>	<u>11,521,742</u>
経常利益 (千円)	<u>1,552,272</u>	<u>891,878</u>	<u>1,189,790</u>	<u>1,292,952</u>	<u>982,868</u>
当期純利益 (千円)	<u>657,879</u>	<u>42,509</u>	<u>572,999</u>	<u>704,713</u>	<u>99,293</u>
資本金 (千円)	687,477	693,475	693,475	693,475	693,475
発行済株式総数 (株)	4,262,040	4,266,225	4,266,225	4,266,225	4,266,225
純資産額 (千円)	<u>2,250,387</u>	<u>1,214,821</u>	<u>975,950</u>	<u>537,970</u>	<u>△222,228</u>
総資産額 (千円)	<u>8,035,579</u>	<u>7,686,150</u>	<u>8,824,948</u>	<u>9,297,658</u>	<u>10,491,309</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>557.55</u>	<u>324.84</u>	<u>264.85</u>	<u>150.81</u>	<u>△62.70</u>
1株当たり配当額 (円)	120	85	155	210	260
(内1株当たり中間配当額) (円)	(85)	(20)	(75)	(100)	(110)
1株当たり当期純利益 (円)	<u>162.02</u>	<u>10.78</u>	<u>153.84</u>	<u>193.64</u>	<u>28.05</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	<u>161.38</u>	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>28.0</u>	<u>15.8</u>	<u>11.1</u>	<u>5.8</u>	<u>△2.1</u>
自己資本利益率 (%)	<u>24.7</u>	<u>2.5</u>	<u>52.3</u>	<u>93.1</u>	<u>63.5</u>
株価収益率 (倍)	<u>18.0</u>	<u>308.0</u>	<u>31.1</u>	<u>25.4</u>	<u>185.4</u>
配当性向 (%)	<u>74.1</u>	<u>788.4</u>	<u>100.8</u>	<u>108.4</u>	<u>927.0</u>
従業員数 (名)	207 (3,298)	225 (3,535)	232 (3,902)	221 (4,233)	238 (4,194)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期より四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第24期、第25期及び第26期は、潜在株式が存在しないため、第27期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。従って、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

2 【沿革】

現代表取締役会長岩佐実次は、経営に参画しておりました幼児向け教育機器の販売及び教室運営を事業内容とする株式会社日本こどもびあ（株式会社学習研究社100%出資会社）が教育機器の販売を重視する方針であったことを機に、同社より14教室の営業を譲受け、昭和60年7月6日、従来の一斉集団指導に伴う弊害を排除し、個々の生徒の個性・個人差に的確に対応した個人別指導による質の高い教育サービスの提供を目的として、株式会社日本教育公社（資本金10,000千円）を東京都新宿区新宿4丁目1番13号に設立いたしました。

年月	概要
昭和60年7月	理想教育研究所（略称 理想研）という教室名で教室展開をスタート。 1クラス6名、学力別クラス編成、100%正社員講師を基本として教室運営を行う。
平成元年4月	本社を東京都豊島区目白3丁目14番3号へ移転。
平成元年5月	名門会家庭教師センターを開設し家庭教師部門へ進出。併せて、東京都豊島区に目白校を開設。
平成2年3月	当社独自の「完全個室（全室黒板付）の1対1の個人教授システム」を開発し、教室名を「東京マンツーマンスクール」と改称。
平成2年11月	東京都練馬区に練馬校開設。
平成4年4月	東京都武蔵野市に三鷹校開設。
平成5年4月	東京都杉並区に阿佐ヶ谷校開設。
平成5年9月	東京都豊島区に巣鴨校開設。
平成5年12月	東京都練馬区に大泉学園校開設。
平成6年4月	東京都世田谷区に千歳船橋校開設。
平成6年8月	東京都板橋区に成増校開設。
平成7年1月	東京都世田谷区に三軒茶屋校開設。
平成7年7月	東京都豊島区に池袋校開設。
平成7年11月	東京都渋谷区に笹塚校開設。
平成8年1月	東京都調布市に調布校開設。
平成8年2月	学年別英単語集「学単」を発行。
平成8年3月	東京都立川市に立川校開設。
平成8年4月	東京都中野区に中野校開設。
平成8年5月	東京都渋谷区に渋谷校開設。
平成8年8月	東京都府中市に府中校開設。
平成8年10月	東京都多摩市に多摩センター校開設。
平成9年1月	「東京マンツーマンスクール」の愛称を「トーマス」に決定。 神奈川県川崎市に川崎校を開設し、神奈川県へ進出。
平成9年3月	東京都世田谷区に自由が丘校開設。
平成9年6月	ハサミなしで切り離せるカード式ケイタイシステムを採用した学年別英熟語集「熟語知」を発行。 東京都大田区に大森校開設。
平成9年8月	埼玉県所沢市に所沢校を開設し、埼玉県へ進出。
平成9年10月	東京都江戸川区に西葛西校開設。
平成10年2月	神奈川県川崎市に新百合ヶ丘校開設。
平成10年6月	埼玉県さいたま市に南浦和校を開設。
平成10年10月	「株式会社リソー教育」に商号変更。
平成10年11月	東京都杉並区に荻窪校開設。
平成10年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成11年2月	神奈川県横浜市にたまプラーザ校を開設。
平成11年5月	東京都国分寺市に国分寺校を開設。
平成11年8月	神奈川県横浜市に青葉台校開設。
平成11年9月	通信添削講座「Dr. トーマス」を新設。
平成11年11月	東京都世田谷区に成城学園校開設。
平成12年1月	東京都新宿区に高田馬場校開設。
平成12年3月	「東京マンツーマンスクール」の愛称「トーマス」を正式名称とする。
平成12年6月	東京都中野区に鷺ノ宮校を開設。
平成12年7月	インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導を目的として、株式会社日本エデュネット（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。
平成12年9月	神奈川県横浜市に日吉校開設。
平成12年11月	東京都町田市に町田校開設。
平成13年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 東京都板橋区にときわ台校を開設。

年月	概要
<p>平成13年 8月 平成13年11月 平成14年 1月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成14年 8月 平成14年11月 平成14年12月 平成15年 1月</p>	<p>千葉県松戸市に松戸校を開設し、千葉県へ進出。 埼玉県さいたま市に大宮校を開設。 本社を東京都豊島区目白3丁目1番40号へ移転。 埼玉県川口市に川口校を開設。 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 神奈川県横浜市に鶴見校を開設。 東京都西東京市にひばりヶ丘校開設。 知識では埋めきれない人格情操合宿教育を目的として株式会社スクールツアーズ（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。 家庭教師派遣教育事業部門を分社化し株式会社名門会（当社100%出資会社）を東京都豊島区目白に設立。 名門幼稚園・名門小学校への受験指導を目的として株式会社伸芽会（東京都豊島区目白）を子会社化（当社100%出資会社）。</p>
<p>平成15年 3月 平成15年 5月 平成15年 8月 平成15年11月 平成16年 1月 平成16年 2月 平成16年 6月 平成16年 8月 平成16年11月 平成16年12月 平成17年 3月 平成17年 5月 平成17年 7月</p>	<p>東京都品川区に五反田校開設。 東京都世田谷区に千歳烏山校を開設。 東京都世田谷区に下北沢校開設。 埼玉県志木市に志木校を開設。 東京都港区に麻布校開設。 東京都八王子市に八王子校開設。 千葉県市川市に行徳校開設。 東京都新宿区に飯田橋校開設。 千葉県柏市に柏校開設。 千葉県浦安市に新浦安校開設。 神奈川県横浜市に横浜校開設。 国際舞台で活躍できる人材育成を目指して国際教育局を新設。 生徒募集勧誘事業部門を株式会社スクールツアーズに譲渡し、あわせて商号を株式会社リゾー教育企画に変更。 神奈川県横浜市にセンター南校開設。</p>
<p>平成17年10月 平成18年 2月 平成18年 4月 平成18年12月</p>	<p>東京都北区に王子校開設。 神奈川県横浜市に東戸塚校開設。 東京都渋谷区に新宿校開設。 神奈川県横浜市に上大岡校開設。 東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘校開設。</p>
<p>平成19年 4月 平成19年 7月 平成19年 8月 平成20年 3月 平成20年 7月 平成20年 9月 平成21年 2月 平成21年 7月 平成21年10月 平成22年 1月 平成22年 5月 平成22年 8月 平成22年 9月 平成22年12月 平成23年 7月 平成23年10月 平成23年12月</p>	<p>東京都北区に赤羽校開設。 千葉県市川市に本八幡校開設。 神奈川県藤沢市に藤沢校開設。 人格情操合宿教育事業部門として情操教育局を新設。 東京都杉並区にインタートーマス荻窪スクール開設。 神奈川県厚木市に本厚木校開設。 東京都世田谷区に二子玉川校開設。 東京都新宿区にサイエンストーマス高田馬場校開設。 東京都荒川区に西日暮里校開設。 東京都江東区に門前仲町校開設。 神奈川県川崎市に武蔵小杉校、サイエンストーマス武蔵小杉校開設。 五反田校を移転し、東京都品川区に目黒校としてリニューアル開設。 東京都新宿区にインタートーマス高田馬場スクール開設。 東京都大田区に蒲田校開設。 埼玉県さいたま市に北浦和校開設。 東京都西東京市に田無校開設。 西葛西校・行徳校を移転し、東京都江戸川区に葛西校としてリニューアル開設。 インタートーマス高田馬場スクールを移転し、東京都豊島区に池袋スクールとしてリニューアル開設。 地域本部制を採用し、東京都豊島区に城北本部を開設。</p>

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社(株式会社リソー教育)、株式会社名門会、株式会社伸芽会、株式会社日本エデュネット、株式会社リソー教育企画の5社で構成されております。

当社は、「ひと部屋に生徒一人に先生一人」の全室黒板付の完全個別指導を中心とした進学学習指導を主な業務としており、直営方式で「トーマス」、マンツーマン英語スクール「インタートーマス」、理科実験教室「サイエンストーマス」を運営しております。

また知識教育では埋めきれない人格情操教育指導を教育カリキュラムに組み込んだ事業部門を「スクールツアーシップ」として運営しております。

グループ企業の主な業務内容は次のとおりです。

株式会社名門会

100%プロ社会人講師が個別指導する進学学習指導を主な業務としており、「名門会家庭教師センター」を直営方式で運営しております。

株式会社伸芽会

名門幼稚園・名門小学校への受験指導を行う「伸芽会」、幼児英才教育型の長時間託児事業を行う「伸芽's クラブ(しなが〜ずくらぶ)」を運営しております。

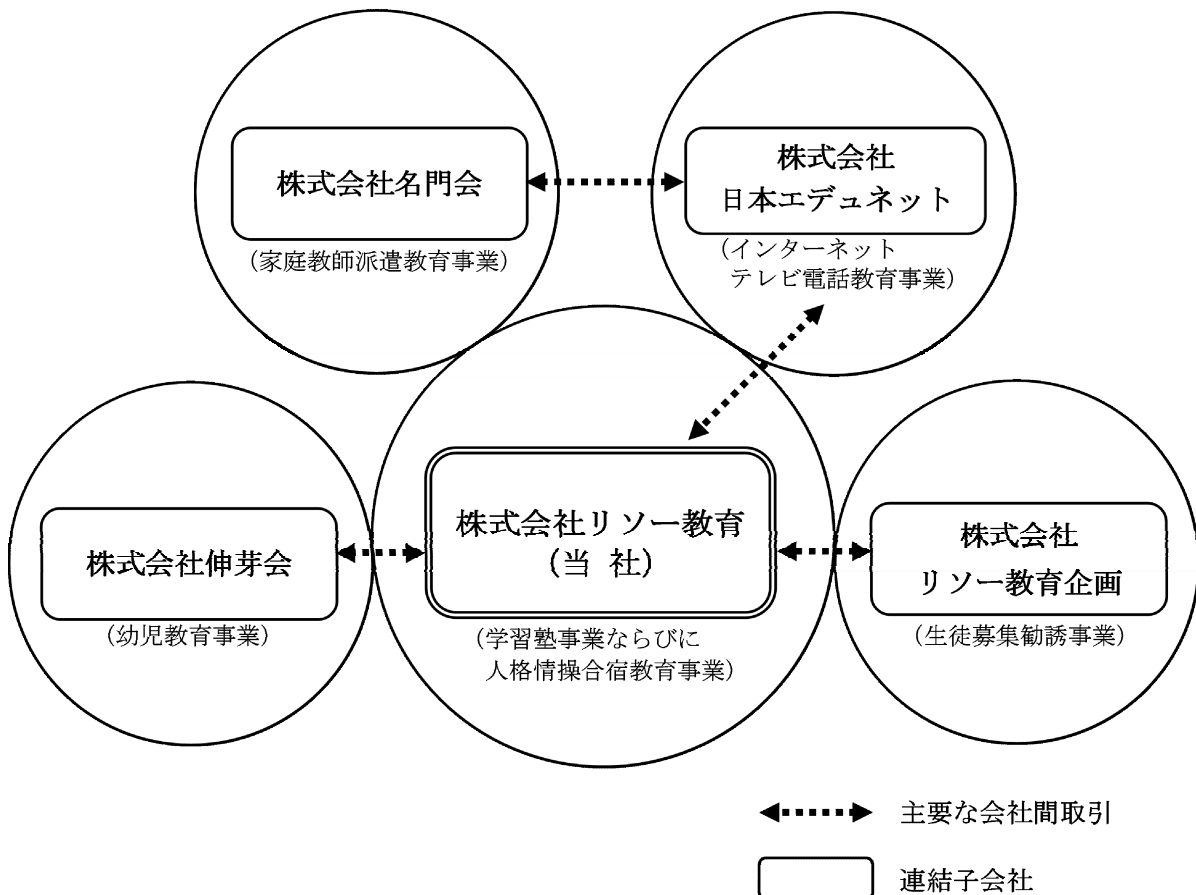
株式会社日本エデュネット

インターネットテレビ電話を利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導システム「ハローe先生」をオリジナル商品として提供しています。さらには、「学校が、学校内に個別指導塾を運営設置する」というコンセプトの「スクールeステーション」事業を主業務としております。

株式会社リソー教育企画

生徒募集勧誘事業を主業務としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社名門会	東京都豊島区	10,000	家庭教師派遣教育 事業	100.0	役員の兼任……2名
株式会社伸芽会	東京都豊島区	10,000	幼児教育事業	100.0	親会社から、教育カリ キュラムを組み込んだ 体験学習を提供して おります。 役員の兼任……2名
株式会社日本エデュネット	東京都豊島区	397,950	インターネットテ レビ電話教育事業	100.0	親会社の学習塾事業に 関し、インターネット を利用したテレビ電話 個別指導システムを使 用して、在籍生の家庭 学習のフォローアップ を営んでおります。 役員の兼任……2名
株式会社リソー教育企画	東京都豊島区	10,000	その他(生徒募集勧 誘事業)	100.0	親会社の生徒募集勧誘 事業を営んでおりま す。 役員の兼任……4名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 株式会社日本エデュネットは、特定子会社であります。
 3. 上記会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 4. 株式会社名門会並びに株式会社伸芽会については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(単位：千円)

	株式会社名門会	株式会社伸芽会
売上高	<u>3,885,792</u>	2,630,759
経常利益	<u>74,137</u>	307,875
当期純利益又は当期純 損失(△)	<u>△1,333</u>	113,144
純資産額	<u>△168,498</u>	687,073
総資産額	<u>2,203,209</u>	1,269,120

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年2月29日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
学習塾事業 (トーマス)	227 (4,154)
家庭教師派遣教育事業 (名門会)	84 (960)
幼児教育事業 (伸芽会)	137 (173)
インターネットテレビ電話教育事業 (日本エデュネット)	16 (149)
その他	45 (44)
合計	509 (5,480)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の(外書き)に準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの当連結会計年度における平均臨時雇用人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成24年2月29日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
238 (4,194)	40.7	7.0	6,477

セグメントの名称	従業員数 (名)
学習塾事業 (トーマス)	227 (4,154)
その他	11 (40)
合計	238 (4,194)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書き)は、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの当事業年度における平均臨時雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①事業全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の甚大な影響にその後の電力供給不足も加わり、経済活動は大きく停滞いたしました。

秋以降には徐々に回復の兆しが見られたものの、円高の進行や欧州債務問題、長期化する原子力発電所問題などにより景気の先行きは大変不透明な状況で推移いたしました。

学習塾業界におきましては、こうした経済状況に加え、従来からの少子化の流れの中で経営環境は依然厳しく、ここ数年の業界再編の動きは当連結会計年度においても引続き見受けられました。

このような外部環境に対して、当社は少子化・不況を前提としたビジネスモデルを既に作り上げておりますので、従来通りの差別化戦略を徹底して追求することで、更なる業績拡大を達成することができました。

事業拠点につきましては、グループ横断的な戦略強化を図るため、当連結会計年度より新たに地域本部制を導入しました。

平成23年12月に池袋（東京都）に、トーマス、インタートーマス、伸芽会、伸芽'sクラブの各教室・本部を併設する「城北本部」を開設しました。

セグメント別の開校状況は次のとおりです。

トーマスは、北浦和校（埼玉県）、田無校（東京都）を新規開校し、葛西校（東京都／西葛西校・行徳校）、池袋本部長校（東京都）、阿佐ヶ谷校（東京都）を拡大移転リニューアルいたしました。

また当期より本格稼働したマンツーマン英語スクール「インタートーマス」は、目黒スクール（東京都）を新規開校し、池袋スクール（東京都／高田馬場スクール）を拡大移転リニューアルいたしました。

名門会は、小倉駅前校（福岡県）、あざみ野駅前校（神奈川県）を新規開校し、千里中央校（大阪府）、名古屋駅前校（愛知県）、渋谷駅前校（東京都）、京都駅前校（京都府）、東京本部長校（東京都）を拡大移転リニューアルいたしました。

伸芽会は、新規事業としてスタートした幼児英才教育型の長時間託児事業「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」を目黒（東京都）、飯田橋（東京都）、池袋（東京都）に新規開校し、伸芽会目黒教室（東京都）、伸芽会池袋本部長校（東京都）を拡大移転リニューアルいたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は18,429百万円（前期比5.6%増）、営業利益は1,089百万円（前期比21.9%減）、経常利益は1,053百万円（前期比22.7%減）、当期純利益は156百万円（前期比72.9%減）となり過去最高の業績を計上した前期を上回り、売上高は過去最高業績を更新いたしました。

なお、利益については、①東日本大震災支援費用を計上したこと、②資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上したこと、③新規事業（しんが〜ずくらぶ及びインタートーマス）に先行設備投資等を費やしたこと、④池袋に城北本部ビルを開設したことに伴い、トーマス池袋校（拡大リニューアル）及びトーマス教務本部の引越し・伸芽会池袋教室（拡大リニューアル）及び伸芽会本部の引越しにかかる費用、「しんが〜ずくらぶ」池袋校・「インタートーマス」池袋校の新校開校費用、看板やLEDネオン等の工事費用、新旧各ビル賃料の二重発生等の費用を計上したこと、以上の特別な費用がありました。

②セグメント別の概況

セグメント別の業績は次のとおりとなります。

(a) トーマス [学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は過去最高の11,070百万円（前期比1.8%増）となりました。

(b) 名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国レベルでの事業エリア・規模拡大を進め、売上高は過去最高の3,885百万円（前期比18.5%増）となりました。

(c) 伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を背景とした既存事業の成長に、幼児英才教育型の長時間託児事業「伸芽'sクラブ（しんが〜ずくらぶ）」が新規事業として加わり、売上高は過去最高の2,630百万円（前期比6.5%増）となりました。

(d) 日本エデュネット [インターネットテレビ電話教育事業部門]

全国の私立高等学校を主な対象とした「スクールeステーション」の営業促進に注力し、また会員制学校情報サイト「エデュケーションマガジン」が好評を博し、売上高は過去最高の418百万円（前期比14.1%増）、内部売上を含むと635百万円（前期比13.7%増）となりました。

(e) その他 [人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業部門]

人格情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップは、高い学力プラス・ワンの情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、生徒募集勧誘事業部門のリソー教育企画は、成長の原動力となる生徒募集勧誘事業を積極的に行った結果、その他部門の合計で、売上高は424百万円（前期比7.7%減）、内部売上を含むと783百万円（前期比7.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、自己株式の取得等により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益773百万円（前期比351百万円減）を確保し、当連結会計年度末には2,169百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,815百万円（前期比1,749百万円増）となりました。この主な内容は、税金等調整前当期純利益773百万円、減価償却費177百万円、売上返戻等引当金の増加額890百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額145百万円、売上債権の減少額749百万円、法人税等の支払額931百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は755百万円（前期比315百万円増）となりました。この主な内容は、有形固定資産の取得による支出369百万円、投資有価証券の取得による支出123百万円、敷金及び保証金の差入による支出401百万円、敷金及び保証金の回収による収入174百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,220百万円（前期比509百万円増）となりました。この主な内容は、配当金の支払額776百万円、長期借入金の返済による支出921百万円、長期借入れによる収入500百万円、自己株式の取得による支出158百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 事業所と収容能力

事業所及び収容能力に著しい変化はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
トーマス 学習塾事業	<u>11,070,158</u>	<u>101.8</u>
名門会 家庭教師派遣教育事業	<u>3,885,168</u>	<u>118.5</u>
伸芽会 幼児教育事業	2,630,759	106.5
日本エデュネット インターネットテレビ電話教育事業	418,411	114.1
その他	424,924	92.3
合計	<u>18,429,422</u>	<u>105.6</u>

(注) 売上高には、消費税等が含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

公教育における度重なる学習指導要領改訂が学習塾業界に与える影響は不明ですが、少なくとも少子化の流れが継続する中で、経営環境は引き続き厳しい状況で推移するものと考えられます。これまで以上に、勝ち組・負け組の区別が明確となり、業界再編・淘汰もさらに進むと推測されます。

そうした中、当社は従来通りの差別化戦略を徹底することで、マーケットにおける当社の優位性を一層強固なものとしてまいります。

加えて、平成24年2月期（第27期）より本格稼働した2つの新規事業、幼児英才教育型の長時間託児事業「伸芽'sクラブ（しながへずくらぶ）」及びマンツーマン英語スクール「インタートーマス」の収益力強化を図ってまいります。

これらの新規事業は、伸芽'sクラブにより1才児から顧客を囲い込み、インタートーマスで大学生、社会人へとつなげていく「年齢軸からみた囲い込み戦略」のカギとなる事業領域です。

地域本部制によるグループ横断的な戦略とともに強化を図り、全社レベルで競争力・収益力をさらに向上させてまいります。

また、こうした新規事業の拡充に加えグループ全社がサービス業の原点に立ち返り、「本物」のサービス提供に注力し、業界のリーディングカンパニーとしての位置付けを確立してまいります。

セグメント別には、トーマスは、年間5校前後の新規及び拡大移転リニューアル開校による丁寧な教室展開を進め、当社グループの中核としてグループ全体の成長を牽引してまいります。

名門会は、北海道地方などの未開拓エリアを含めた全国への支社・校舎展開と同時に、既存エリアにおきましても一層の拡大成長を支える体制の整備を進め、規模拡大とブランド力向上を図ります。

伸芽会は、「伸芽'sクラブ（しながへずくらぶ）」の事業展開を推し進め、さらなる収益力向上を目指してまいります。

日本エデュネットは、少子化による就学者減少で学校間の競争が激化する中、学校からの要望を受け、従来のスクールeステーションに加え、トーマスのノウハウを活かした個別指導併設型の新ビジネスモデルを構築してまいります。新たな商品・サービスを充実させながら、より積極的な営業展開を推し進めてまいります。

リソー教育企画は、その専門性を最大限に活用して、成長の原資となる新規入会生徒の獲得を積極的に行い事業拡大を着実に支えてまいります。

人情操合宿教育事業部門のスクールツアーシップは、5年後、10年後を見据えた未来型のオンリーワン事業として、高い学力にプラスワンの個性を伸ばし、子供たちが不確かな時代を「生きる力、生き抜く力」を応援してまいります。

グループ全体では、「勉強+1（プラスワン）」の教育理念のもと、子どもたちの個性を开花させる「プラスワン教育」を引き続き応援・支援し、社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。

また当社グループでは、収益向上を図る一方で、東日本大震災により被災された方々への支援活動を第27期に引き続いて実施しております。次期におきましてもこうした活動を通して企業価値向上を実現してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 当社の事業の特徴について

当社は、個別指導方式の学習塾「トーマス」の運営を主力業務としております。

当社は首都圏を中心に新校開設、既存校の拡大移転リニューアルによる安定的な教室展開を図る計画がありますが、物件の確保ができずに計画どおりに教室展開ができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報の取扱いについて

当社グループではプライバシーポリシーに基づき個人情報の管理を徹底しております。また、お客様の個人情報はデータベースにて管理しており、万全の管理体制の下、情報流出阻止に努めるほか、全従業員に定期的に個人情報保護の重要性や情報の取扱いについて教育を行っております。今後生徒情報の流出により問題が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材確保及び育成について

当社グループでは、質の高い教育サービスを提供しながら、かつ計画的な教室展開を進めているため、社員や講師といった人材の確保とその育成が、企業規模の拡大成長には不可欠で重要な要素となっております。

従いまして、当社では定期的・計画的な採用活動と、徹底した研修教育を行っておりますが、今後の採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害・感染症の発生について

当社グループでは、大規模な地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、万全の体制を整備して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、電力供給の停止による交通インフラの遮断や照明不足、感染者・感染地の隔離等が起これば、その結果長期間にわたり授業の実施が困難となる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 業績の四半期毎の変動について

当社グループの業績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新年度スタート時期である第1四半期を底とし、講習会授業を実施する第2・4四半期に大きく膨らむ傾向があるため、第2・4四半期と比較して、第1・3四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

なお、文中の将来に対する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、貸倒引当金、賞与引当金、売上返戻等引当金、退職給付引当金、法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金、建物（純額）、工具、器具及び備品（純額）、投資有価証券、繰延税金資産、敷金及び保証金の増加、営業未収入金の減少等により前連結会計年度末と比較して1,718百万円増加し、12,424百万円となりました。

負債は、未払金、未払法人税等、前受金、売上返戻等引当金、長期借入金、資産除去債務の増加、短期借入金の減少等により前連結会計年度末と比較して2,421百万円増加し、12,655百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少、自己株式の取得等により前連結会計年度末と比較して703百万円減少し、△231百万円となりました。

②経営成績

当連結会計年度の経営成績は、リソー教育グループの中核部門である個別指導専門塾「トーマス」の安定的な成長をベースとして、子会社を含めたグループ全体での計画的な新校展開や、少子化時代を味方にした差別化戦略の徹底などが主な要因となり、売上高は18,429百万円（前期比5.6%増）となりました。

また利益面では、営業利益は1,089百万円（前期比21.9%減）、経常利益は1,053百万円（前期比22.7%減）、当期純利益は156百万円（前期比72.9%減）となりました。

なお、利益については、①東日本大震災支援費用を計上したこと、②資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上したこと、③新規事業（しなが〜ずくらぶ及びインタートーマス）に先行設備投資等を費やしたこと、④池袋に城北本部ビルを開設したことに伴い、トーマス池袋校（拡大リニューアル）及びトーマス教務本部の引越し・伸芽会池袋教室（拡大リニューアル）及び伸芽会本部の引越しにかかる費用、「しなが〜ずくらぶ」池袋校・「インタートーマス」池袋校の新校開校費用、看板やLEDネオン等の工事費用、新旧各ビル賃料の二重発生等の費用を計上したこと、以上の特別な費用がありました。

(3) 戦略的現状と見通し

中長期的な経営戦略といたしましては、差別化戦略に基づく本物の質の高い教育サービス提供を継続し、経営基盤をしっかりと固めながら、新規事業の展開も含めた事業規模・収益力の拡大・向上を図ります。

具体的には、当社は個別指導専門塾で難関校への進学実績が出せる唯一の塾として、首都圏でのトーマスブランドをさらに不動なものとして、安定的な成長を継続してまいります。

名門会、伸芽会、日本エデュネット等の子会社各社は、当社トーマスの成長戦略を踏襲しながら、各事業分野でのオンリーワン企業を目指し、またリソー教育グループの収益基盤を支える次の大きな柱として、より一層の発展に挑戦してまいります。

グループ全体では、業界のリーディングカンパニーとしての位置付けを確立し、成長力、市場競争力を維持・発展させながら、社会貢献活動を進めるなど民間教育事業者としての役割を発展的に担い、企業価値向上をより高いレベルで追求してまいります。

キャッシュ・フローの状況につきましては、1「業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は1,177百万円（うち差入敷金保証金401百万円）であります。その主な内容は、トーマス、名門会及び伸芽会の新規開校及び拡大移転リニューアル開校に伴う、器具備品等に係る設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年2月29日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社 (東京都豊島区)	—	事務所	262,772	995,255	360,560 (529.12)	1,776	1,620,363	78	74
教務企画局 (東京都豊島区)	—	事務所	27,885	18,449	—	—	46,335	35	11
国際教育局 (東京都豊島区)	—	事務所	—	17	—	—	17	1	31
練馬校 (東京都練馬区)	学習塾事業	事業所	3,410	412	—	—	3,822	2	63
三鷹校 (東京都武蔵野市)	学習塾事業	事業所	2,868	283	—	—	3,152	2	63
阿佐ヶ谷校 (東京都杉並区)	学習塾事業	事業所	12,539	7,582	—	—	20,122	1	22
巣鴨校 (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	1,500	982	—	—	2,482	2	72
大泉学園校 (東京都練馬区)	学習塾事業	事業所	2,288	1,444	—	—	3,732	2	46
千歳船橋校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	358	165	—	—	523	1	42
成増校 (東京都板橋区)	学習塾事業	事業所	9,071	1,819	—	—	10,891	2	71
三軒茶屋校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	896	416	—	1,110	2,423	2	39
池袋校 (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	25,770	4,811	—	—	30,582	3	114
笹塚校 (東京都渋谷区)	学習塾事業	事業所	15,699	1,392	—	—	17,091	2	59
調布校 (東京都調布市)	学習塾事業	事業所	1,784	229	—	—	2,013	1	65
立川校 (東京都立川市)	学習塾事業	事業所	1,352	196	—	—	1,549	2	83
中野校 (東京都中野区)	学習塾事業	事業所	352	525	—	—	877	2	52
渋谷校 (東京都渋谷区)	学習塾事業	事業所	590	987	—	—	1,577	3	74
府中校 (東京都府中市)	学習塾事業	事業所	3,129	225	—	—	3,355	2	62
多摩センター校 (東京都多摩市)	学習塾事業	事業所	10	832	—	—	843	2	66
川崎校 (神奈川県川崎市川崎区)	学習塾事業	事業所	2,914	769	—	—	3,684	2	48
自由が丘校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	2,718	418	—	—	3,136	3	108
大森校 (東京都大田区)	学習塾事業	事業所	5,186	256	—	—	5,442	2	45

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
所沢校 (埼玉県所沢市)	学習塾事業	事業所	3,114	713	—	—	3,828	1	44
新百合ヶ丘校 (神奈川県川崎市麻生区)	学習塾事業	事業所	332	551	—	—	883	1	67
南浦和校 (埼玉県さいたま市南区)	学習塾事業	事業所	2,364	1,430	—	—	3,795	2	74
荻窪校 (東京都杉並区)	学習塾事業	事業所	3,116	684	—	—	3,800	2	68
たまプラーザ校 (神奈川県横浜市青葉区)	学習塾事業	事業所	7,456	1,664	—	—	9,121	2	105
国分寺校 (東京都国分寺市)	学習塾事業	事業所	1,309	669	—	—	1,979	2	90
青葉台校 (神奈川県横浜市青葉区)	学習塾事業	事業所	1,146	621	—	—	1,767	2	63
成城学園校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	2,933	253	—	—	3,186	3	73
高田馬場校 (東京都新宿区)	学習塾事業	事業所	4,712	1,829	—	—	6,542	1	86
鷺ノ宮校 (東京都中野区)	学習塾事業	事業所	5,189	2,046	—	—	7,235	1	30
日吉校 (神奈川県横浜市港北区)	学習塾事業	事業所	3,384	378	—	—	3,762	1	76
町田校 (東京都町田市)	学習塾事業	事業所	2,608	321	—	—	2,929	2	80
ときわ台校 (東京都板橋区)	学習塾事業	事業所	2,616	1,122	—	—	3,738	2	37
松戸校 (千葉県松戸市)	学習塾事業	事業所	2,353	1,412	—	—	3,766	3	77
大宮校 (埼玉県さいたま市大宮区)	学習塾事業	事業所	1,304	252	—	—	1,557	1	71
川口校 (埼玉県川口市)	学習塾事業	事業所	1,598	383	—	—	2,181	1	59
鶴見校 (神奈川県横浜市鶴見区)	学習塾事業	事業所	2,237	635	—	—	2,872	2	54
ひばりヶ丘校 (東京都西東京市)	学習塾事業	事業所	1,841	349	—	—	2,191	2	57
千歳鳥山校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	1,687	233	—	—	1,921	1	57
下北沢校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	2,757	255	—	—	3,012	1	52
志木校 (埼玉県志木市)	学習塾事業	事業所	3,466	885	—	—	4,352	2	56
麻布校 (東京都港区)	学習塾事業	事業所	2,239	842	—	—	3,081	2	39
八王子校 (東京都八王子市)	学習塾事業	事業所	2,519	568	—	—	3,087	1	65
飯田橋校 (東京都新宿区)	学習塾事業	事業所	4,591	1,497	—	—	6,089	2	115
柏校 (千葉県柏市)	学習塾事業	事業所	10,504	4,723	—	—	15,228	2	77
新浦安校 (千葉県浦安市)	学習塾事業	事業所	2,310	251	—	—	2,562	2	52
横浜校 (神奈川県横浜市神奈川区)	学習塾事業	事業所	2,264	447	—	—	2,711	2	99
センター南校 (神奈川県横浜市都筑区)	学習塾事業	事業所	2,397	512	—	—	2,909	1	41

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
王子校 (東京都北区)	学習塾事業	事業所	2,675	749	—	—	3,425	2	30
東戸塚校 (神奈川県横浜市戸塚区)	学習塾事業	事業所	3,496	727	—	—	4,223	2	45
新宿校 (東京都渋谷区)	学習塾事業	事業所	3,661	2,147	—	—	5,809	2	55
上大岡校 (神奈川県横浜市港南区)	学習塾事業	事業所	3,364	1,592	—	—	4,956	1	56
聖蹟桜ヶ丘校 (東京都多摩市)	学習塾事業	事業所	7,032	1,506	—	—	8,538	1	51
赤羽校 (東京都北区)	学習塾事業	事業所	3,604	104	—	—	3,709	2	58
本八幡校 (千葉県市川市)	学習塾事業	事業所	3,256	279	—	—	3,536	3	88
藤沢校 (神奈川県藤沢市)	学習塾事業	事業所	4,537	602	—	—	5,140	2	56
本厚木校 (神奈川県厚木市)	学習塾事業	事業所	3,442	481	—	—	3,924	1	45
二子玉川校 (東京都世田谷区)	学習塾事業	事業所	4,181	1,179	—	—	5,360	2	81
西日暮里校 (東京都荒川区)	学習塾事業	事業所	4,364	1,453	—	—	5,817	2	82
門前仲町校 (東京都江東区)	学習塾事業	事業所	4,268	1,268	—	—	5,536	2	67
武蔵小杉校 (神奈川県川崎市中原区)	学習塾事業	事業所	12,031	3,040	—	—	15,071	2	86
目黒校 (東京都品川区)	学習塾事業	事業所	22,231	6,231	—	—	28,463	2	71
蒲田校 (東京都太田区)	学習塾事業	事業所	14,535	5,137	—	—	19,672	2	62
北浦和校 (埼玉県さいたま市浦和区)	学習塾事業	事業所	21,712	6,137	—	—	27,849	1	16
田無校 (東京都西東京市)	学習塾事業	事業所	20,252	7,317	—	—	27,569	1	6
葛西校 (東京都江戸川区)	学習塾事業	事業所	15,130	5,667	—	—	20,797	1	58
インタートーマス 荻窪スクール (東京都杉並区)	学習塾事業	事業所	3,862	731	—	—	4,593	2	1
インタートーマス 池袋スクール (東京都豊島区)	学習塾事業	事業所	15,668	5,470	—	—	21,138	1	1
インタートーマス 目黒スクール (東京都目黒区)	学習塾事業	事業所	9,045	2,728	—	—	11,773	3	—
サイエンストーマス 高田馬場校 (東京都新宿区)	学習塾事業	事業所	52	186	—	—	239	1	3
サイエンストーマス 武蔵小杉校 (神奈川県川崎市中原区)	学習塾事業	事業所	—	281	—	—	281	1	2

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
保養所 (静岡県熱海市東海岸町)	-	保養所	16,465	-	15,499 (67.32)	-	31,965	-	-
保養所 (長野県北佐久郡軽井沢町)	-	保養所	13,470	-	12,489 (82.11)	-	25,959	-	-
保養所 (静岡県熱海市東海岸町)	-	保養所	15,900	-	10,434 (69.37)	-	26,335	-	-
保養所 (長野県北佐久郡軽井沢町)	-	保養所	10,873	-	18,980 (68.67)	-	29,853	-	-
合計	-	-	706,579	1,118,235	417,963 (816.59)	2,886	2,245,665	238	4,194

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
2 パート員数欄は、準社員、アルバイト講師及びパートタイマーの年間平均臨時雇用人員を記載しております。
3 帳簿価額の土地欄の()は、面積を示しております。
4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)
コピー機器一式	190	5	28,125

(2) 国内子会社
(株名門会)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社(東京本部長) (東京都豊島区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	12,874	6,556	—	—	19,431	18	119
神奈川支社(横浜駅前校) (神奈川県横浜市神奈川区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,376	1,449	—	—	2,825	8	77
埼玉支社(大宮駅前校) (埼玉県さいたま市大宮区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	872	205	—	—	1,078	5	53
千葉支社(津田沼駅前校) (千葉県船橋市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	574	78	—	—	653	6	55
月島駅前校 (東京都中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	470	42	—	—	512	—	12
ふじみ野駅前校 (埼玉県富士見市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	499	64	—	—	563	—	8
千駄木駅前校 (東京都文京区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,026	1,042	—	—	2,068	—	18
京都支社(京都駅前校) (京都府京都市下京区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	8,400	3,115	—	—	11,515	7	50
大阪支社(大阪駅前校) (大阪府大阪市北区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	713	186	—	—	900	2	22
藤沢駅ビル校 (神奈川県藤沢市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,722	265	—	—	1,987	—	32
堺東駅前校 (大阪府堺市堺区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	829	115	—	—	944	—	27
神戸支社(三宮駅前校) (兵庫県神戸市中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	835	104	—	—	939	2	24
上本町駅前校 (大阪府大阪市天王寺区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	899	—	—	—	1,034	5	46
名古屋支社(名古屋駅前校) (愛知県名古屋市中村区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	4,404	426	—	—	4,830	7	45
星ヶ丘駅前校 (愛知県名古屋市千種区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	965	239	—	—	1,205	1	21
豊中駅前校 (大阪府豊中市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	828	108	—	—	937	2	18
奈良支社(学園前校) (奈良県奈良市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	835	257	—	—	1,092	—	12
福岡支社(天神駅前校) (福岡県福岡市中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	928	1,659	—	—	2,588	5	35
西宮北口校 (兵庫県西宮市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,689	1,152	—	—	2,841	1	41
東岡崎駅前校 (愛知県岡崎市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,220	1,749	—	—	2,969	1	15
千里中央校 (大阪府豊中市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	4,529	1,426	—	—	5,956	—	29
岐阜駅前校 (岐阜県岐阜市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	1,408	1,772	—	—	3,181	—	17
渋谷駅前校 (東京都渋谷区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	9,385	2,225	—	—	11,611	5	79
千葉駅前校 (千葉県千葉市中央区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	2,358	1,177	—	—	3,535	—	22
広島支社(広島駅前校) (広島県広島市東区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	2,186	1,278	—	—	3,465	4	24
吉祥寺駅前校 (東京都武蔵野市)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	2,587	1,175	—	—	3,763	4	37
小倉前校 (福岡県北九州市小倉北区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	3,902	1,570	—	—	5,473	1	5
あざみ野駅前校 (神奈川県横浜市青葉区)	家庭教師派遣 教育事業	事業所	5,090	2,926	—	—	8,017	—	17
合計	—	—	73,417	32,509	—	—	105,927	84	960

(株伸芽会)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社・目白教室 (東京都豊島区)	幼児教育事業	事業所	13,470	6,371	—	95	19,936	38	15
池袋教室 (東京都豊島区)	幼児教育事業	事業所	13,895	2,055	—	—	15,950	8	17
渋谷教室 (東京都渋谷区)	幼児教育事業	事業所	2,573	146	—	—	2,719	4	7
浅草教室 (東京都台東区)	幼児教育事業	事業所	6,325	533	—	—	6,858	2	4
荻窪教室 (東京都杉並区)	幼児教育事業	事業所	3,868	441	—	—	4,309	3	5
横浜教室 (神奈川県横浜市西区)	幼児教育事業	事業所	3,089	77	—	—	3,166	6	8
千葉教室 (千葉県千葉市中央区)	幼児教育事業	事業所	3,521	486	—	—	4,007	3	2
浦和教室 (埼玉県さいたま市南区)	幼児教育事業	事業所	1,231	132	—	—	1,363	2	5
大泉学園教室 (東京都練馬区)	幼児教育事業	事業所	1,052	61	—	—	1,113	3	4
自由が丘教室 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	902	426	—	—	1,328	7	11
藤沢教室 (神奈川県藤沢市)	幼児教育事業	事業所	2,367	498	—	—	2,865	3	2
調布教室 (東京都調布市)	幼児教育事業	事業所	4,570	524	—	—	5,094	2	4
麻布教室 (東京都港区)	幼児教育事業	事業所	3,185	582	—	—	3,767	4	3
飯田橋教室 (東京都新宿区)	幼児教育事業	事業所	7,455	1,361	—	—	8,816	5	7
国分寺教室 (東京都国分寺市)	幼児教育事業	事業所	1,253	117	—	—	1,370	4	3
たまプラーザ教室 (神奈川県横浜市青葉区)	幼児教育事業	事業所	4,176	171	—	—	4,347	3	2
成城学園教室 (東京都世田谷区)	幼児教育事業	事業所	662	77	—	—	739	2	3
新宿教室 (東京都渋谷区)	幼児教育事業	事業所	2,633	227	—	—	2,860	4	3
本八幡教室 (千葉県市川市)	幼児教育事業	事業所	2,834	447	—	—	3,281	3	3
四条河原町教室 (京都府京都市中京区)	幼児教育事業	事業所	4,341	613	—	—	4,954	3	3
二子玉川教室 (東京都世田谷区)	幼児教育事業	事業所	3,493	226	—	—	3,719	3	1
銀座教室 (東京都中央区)	幼児教育事業	事業所	3,568	541	—	—	4,109	3	3
広尾教室 (東京都渋谷区)	幼児教育事業	事業所	11,240	900	—	—	12,140	5	7
西宮北口教室 (兵庫県西宮市)	幼児教育事業	事業所	3,899	570	—	—	4,469	4	1
上本町教室 (大阪府大阪市中央区)	幼児教育事業	事業所	3,896	895	—	—	4,791	2	2
目黒教室 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	15,364	446	—	—	15,810	4	4

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
伸芽'sクラブ目黒 (東京都目黒区)	幼児教育事業	事業所	17,572	4,466	—	—	22,038	3	24
伸芽'sクラブ飯田橋 (東京都新宿区)	幼児教育事業	事業所	24,217	4,053	—	—	28,270	2	14
伸芽'sクラブ池袋 (東京都豊島区)	幼児教育事業	事業所	31,416	2,896	—	—	34,312	2	3
合計	—	—	198,067	30,534	—	95	202,721	137	170

(株)日本エデュネット)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社・指導センター (東京都豊島区)	インターネットテ レビ電話教育事業	事業所	1,374	1,187	—	—	2,562	16	149
合計	—	—	1,374	1,187	—	—	2,562	16	149

(株)リソー教育企画)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)	パート (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
本社 (東京都豊島区)	生徒募集勧誘 事業	事業所	130	1,964	—	—	2,095	34	4
合計	—	—	130	1,964	—	—	2,095	34	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社 (未定)	学習塾事業	事業所の新設	75,000	—	自己資金	平成24年3月	平成25年2月
株式会社名門会 (未定)	家庭教師派遣 教育事業	事業所の新設	50,000	—	自己資金	平成24年3月	平成25年2月
株式会社伸芽会 (未定)	幼児教育事業	事業所の新設	60,000	—	自己資金	平成24年3月	平成25年2月
合計	—	—	185,000	—	—	—	—

- (注) 1. 投資予定額には、有形固定資産のほか、差入保証金及び敷金を含めております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,220,000
計	14,220,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,266,225	4,266,225	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	4,266,225	4,266,225	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年9月12日取締役会決議

(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000(注)6	200,000(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり6,000(注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月27日から 平成24年9月26日まで(注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9・17	(注)9・17
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できない。(注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。 (注)15	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)11	(注)11

(注)第6回新株予約権について

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 1. 新株予約権の名称 | 株式会社リソー教育第6回新株予約権(以下「本新株予約
権」という。) |
| 2. 本新株予約権の払込金額の総額 | 金1,950,000円 |
| 3. 申込期日 | 平成23年9月27日 |
| 4. 割当日および払込期日 | 平成23年9月27日 |

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権を Deutsche Bank AG, London Branchに割当てる。

6. 新株予約権の目的である株式の種類および数の算出方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は200,000株（本新株予約権1個当たり1株）とする。
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
 その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

7. 本新株予約権の総数 200,000個

8. 各本新株予約権の払込金額 金9円75銭

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、6,000円とする（以下「当初行使価額」という。）。

10. 行使価額の修正

当社は平成23年9月27日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第18項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）（当該修正日の前取引日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

「下限行使価額」は当初、5,070円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行} & & \text{交付普通} & \times & \text{1株当たりの} \\ & & \text{普通株式数} & + & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ \text{調整後} & & & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{時価}} & & \end{array}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④本号①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) ① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとする。
- (7) 第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。
12. 本新株予約権の行使請求期間
平成23年9月27日から平成24年9月26日までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。
13. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
14. 新株予約権の取得事由
当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり9円75銭の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
15. 新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
16. 新株予約権証券の発行
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
18. 新株予約権の行使請求の方法
(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、(発行されている場合は)本新株予約権証券とともに、第12項に定める行使請求期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
(2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および(発行されている場合は)本新株予約権証券を第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
19. 株券の交付方法
当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。
20. 行使請求受付場所
株式会社リソー教育 管理企画局
21. 払込取扱場所
株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋支店

22. 新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を9円75銭とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとする。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

(第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注)6	200,000 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり7,000 (注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月27日から 平成24年9月26日まで (注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9・17	(注)9・17
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。(注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。(注)15	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11	(注)11

(注)第7回新株予約権について

1. 新株予約権の名称 株式会社リソー教育第7回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金700,000円
3. 申込期日 平成23年9月27日
4. 割当日および払込期日 平成23年9月27日
5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権を Deutsche Bank AG, London Branchに割当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類および数の算出方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
 - (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は200,000株 (本新株予約権1個当たり1株)とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。
7. 本新株予約権の総数 200,000個

8. 各本新株予約権の払込金額

金3円50銭

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、当初、7,000円とする（以下「当初行使価額」という。）。

10. 行使価額の修正

当社は平成23年9月27日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第18項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）（当該修正日の前取引日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

「下限行使価額」は当初、5,070円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行} & & \text{交付普通} & \times & \text{1株当たりの} \\ & & \text{普通株式数} & + & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ \text{調整後} & & & & & & \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times & & & \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & \text{時価} & & \\ & & & & \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} & & \end{array}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。
 - ①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - ②株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
 - ③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式

が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

- ④本号①ないし③の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4)① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとする。
- (7) 第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。

12. 本新株予約権の行使請求期間

平成23年9月27日から平成24年9月26日までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」という。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり3円50銭の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、(発行されている場合は)本新株予約権証券とともに、第12項に定める行使請求期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および(発行されている場合は)本新株予約権証券を第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

19. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

20. 行使請求受付場所

株式会社リソー教育 管理企画局

21. 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋支店

22. 新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を3円50銭とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとする。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成24年 2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4月30日)
新株予約権の数(個)	200,000	200,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注)6	200,000 (注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり8,000 (注)9~11	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月27日から 平成24年9月26日まで (注)12	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9・17	(注)9・17
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使は できない。(注)13	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要する。 (注)15	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)11	(注)11

(注)第8回新株予約権について

1. 新株予約権の名称 株式会社リソー教育第8回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)
2. 本新株予約権の払込金額の総額 金450,000円
3. 申込期日 平成23年9月27日
4. 割当日および払込期日 平成23年9月27日
5. 募集の方法 第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権を Deutsche Bank AG, London Branchに割当てる。
6. 新株予約権の目的である株式の種類および数の算出方法
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
 - (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は200,000株 (本新株予約権1個当たり1株) とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率
その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。
7. 本新株予約権の総数 200,000個
8. 各本新株予約権の払込金額 金2円25銭
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額 (以下に定義する。) に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
 - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額 (以下「行使価額」という。) は、当初、8,000円とする (以下「当初行使価額」という。)

10. 行使価額の修正

当社は平成23年9月27日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、第18項第(3)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）において、当該修正日の前取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。）（当該修正日の前取引日当日を含む。）までの3連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値の93%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記3連続取引日の間に第11項に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

「下限行使価額」は当初、5,070円とする。下限行使価額は、第11項の規定を準用して調整される。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行} & & \text{交付普通} & \times & \text{1株当たりの} \\ & & \text{普通株式数} & + & \text{株式数} & & \text{払込金額} \\ \text{調整後} & & & & & & \text{時価} \\ \text{行使価額} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \end{array}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときはその割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

④本号①ないし③の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号①ないし③の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4)① 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号④の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日がいずれかの修正日と一致する場合には、本項第(2)号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項第(2)号に従った調整を行うものとする。
- (7) 第10項および本項に定めるところにより行使価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号②に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。また、本項第(6)号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有する。

12. 本新株予約権の行使請求期間

平成23年9月27日から平成24年9月26日までとする。但し、第14項に従って当社が本新株予約権の全部または一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得のための通知または公告がなされた日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり2円25

銭の価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、（発行されている場合は）本新株予約権証券とともに、第12項に定める行使請求期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出しなければならない。
- (2) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書および（発行されている場合は）本新株予約権証券を第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

19. 株券の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

20. 行使請求受付場所

株式会社リソー教育 管理企画局

21. 払込取扱場所

株式会社三菱東京UFJ銀行 池袋支店

22. 新株予約権の払込金額およびその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権および買取契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を2円25銭とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第9項記載のとおりとする。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (3) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年3月1日～ 平成20年2月29日	3,150	4,262,040	3,282	687,477	3,278	283,830
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日	4,185	4,266,225	5,998	693,475	5,994	289,824

- (注) 1. 平成19年3月1日から平成20年2月29日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。
2. 平成20年3月1日から平成21年2月28日までの発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	30	33	69	37	14	19,215	19,398	—
所有株式数 (株)	—	693,796	53,540	37,088	49,856	414	3,431,531	4,266,225	—
所有株式数の 割合 (%)	—	16.26	1.25	0.87	1.17	0.00	80.43	100.00	—

- (注) 1. 自己株式のうち、69,218株は「金融機関」、653,195株は「個人その他」に含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4,153株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
岩佐 実次	東京都新宿区	1,404,465	32.92
株式会社リソー教育	東京都豊島区目白3丁目1-40	653,195	15.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	113,400	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	90,700	2.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	89,897	2.10
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (従業員持株E S O P 信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	69,218	1.62
河村 國一	千葉県市川市	44,970	1.05
リソー教育従業員持株会	東京都豊島区目白3丁目1-40	43,508	1.01
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	36,855	0.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	36,294	0.85
計	—	2,582,502	60.53

(注) 配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、69,218株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 653,195	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,613,030	3,613,030	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,266,225	—	—
総株主の議決権	—	3,613,030	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,153株(議決権4,153個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リソー教育	東京都豊島区目白 3-1-40	653,195	—	653,195	15.3
計	—	653,195	—	653,195	15.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の概要】

(従業員持株E S O P信託)

当社は、平成23年1月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議し、同年1月25日に信託契約を締結いたしました。

①E S O P信託導入の目的

当社従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識を更に高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プランであるE S O P信託を導入することといたしました。

②E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当社が「リソー教育従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、残余財産を委託者に返還することによって、信託期間が満了する前に信託が終了します。

③信託契約の内容

a. 信託の種類	特定単独運用の金銭信託（他益信託）
b. 信託の目的	持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充
c. 委託者	当社
d. 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
e. 受益者	持株会加入者のうち受益者要件を充足する者
f. 信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
g. 信託契約日	平成23年1月25日(火)
h. 信託の期間	平成23年1月25日(火)～平成28年2月19日(金)
i. 議決権行使	受託者は、持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い、当社株式の議決権を行使します。
j. 取得株式の種類	当社普通株式
k. 取得株式の総額	400百万円
l. 株式の取得期間	平成23年1月25日(火)～平成23年3月22日(火) (同年2月22日～2月28日を除く)
m. 株式の取得方法	取引所市場より取得

④会計処理の方法

当社株式の取得・処分については、当社がE S O P信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な当社とは一体であるとする会計処理を行っております。

従って、E S O P信託が所有する当社株式については連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式数は、以下のとおりであります。

自己株式数	721,698株
うち当社所有自己株式数	653,195株
うちE S O P信託所有自己株式数	68,503株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	653,195	—	653,195	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして捉え、連結配当性向を指標として業績に応じた配当を行うことを基本方針においております。

加えて、平成23年2月期（第26期）より今まで以上の積極的な株式配当が出来るよう配当利回りをも考慮した新しい仕組みの「株価連動型配当制度」を採用しております。

平成24年2月期（第27期）の配当金につきましては、平成24年2月6日に配当上方修正を発表しましたとおり期末配当金は1株当たり150円とさせていただきます、年間配当金につきましては1株当たり260円といたします。

次期の配当金につきましては、第2四半期末配当金を1株当たり110円、期末配当金を1株当たり150円として、年間配当金につきましては1株当たり260円を予定しております。

ただし、次期におきましても「株価連動型配当制度」を継続し、最終的な配当金額は次のように決定いたします(注1)(注2)。

①年間配当金を(A)、(B)のいずれか高い方とします。

(A) 1株当たり当期純利益に連結配当性向40%を乗じて算出した金額

(B) 第2四半期の最終月である8月及び通期決算の最終月である2月の当社終値平均株価に株価配当利率3.0%を乗じて算出した金額(ただし連結配当性向75%を上限とする) (注3)

②第2四半期末は、上記算出の年間配当金の1/2とします。

③期末は、上記算出の年間配当金から、第2四半期末の配当金を差し引いた金額とします。

なお、①②③により算出された配当金額が、前出の予想配当金(第2四半期末110円、年間260円)を下回った場合は、予想配当金(第2四半期末110円、年間260円)を優先いたします。

(注1) 配当金は、法定の分配可能額の範囲内で決定いたします。

(注2) 1円未満の端数が生じた場合、1円未満の端数は切捨てで算出いたします。

(注3) (B)の当社終値平均株価は、第2四半期末配当については第2四半期最終月の8月、期末配当については通期の最終月の2月、それぞれの月の1日から配当権利付最終日(配当権利確定日である8月・2月末日を含めて各4営業日前)までの各日(取引が成立していない日を除く)における東京

証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値を使用します。

また、内部留保資金につきましては、トーマスを始めとした校舎の新設や移転リニューアルのための設備投資資金等として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月12日 取締役会	389,048	110
平成24年4月12日 取締役会	531,571	150

- (注) 1. 平成23年10月12日開催取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金8,384千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は76,224株であります。
2. 平成24年4月12日開催取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	8,340	4,440	5,770	5,550	5,610
最低(円)	2,575	1,280	2,320	3,520	3,115

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	4,965	4,840	4,475	4,770	5,260	5,610
最低(円)	4,400	4,280	3,980	4,380	4,790	5,090

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		岩佐 実次	昭和24年 5月14日生	昭和52年3月 株式会社新日本教材入社 昭和53年7月 株式会社東京ホームラーンセンター入社 同社営業部長 昭和54年3月 株式会社日本教育事業団設立参加 同社管理本部長兼人事部長 昭和55年4月 同社大阪支社長 昭和56年3月 株式会社日本こどもびあ設立参加 同社常務取締役事業本部長 昭和60年7月 株式会社日本教育公社 (現 株式会社リソー教育) 設立 当社代表取締役社長 平成12年7月 株式会社日本エデュネット設立 代表取締役社長 平成13年10月 当社代表取締役会長兼社長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 平成14年12月 株式会社スクールツアーシップ (現 株式会社リソー教育企画) 設立 代表取締役会長兼社長 平成15年1月 株式会社名門会設立 代表取締役会長兼社長 株式会社伸芽会代表取締役会長 平成20年4月 当社代表取締役会長 (現任) (他の会社の代表状況) 株式会社名門会代表取締役会長 株式会社伸芽会代表取締役会長 株式会社日本エデュネット代表取締役会長 株式会社リソー教育企画代表取締役会長	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら1年間	1,404,465
取締役社長 (代表取締役)		宮下 秀一	昭和29年 4月16日生	昭和57年5月 株式会社日本マクドナルド入社 昭和60年7月 当社入社 平成6年8月 当社取締役教務部長 平成8年4月 当社取締役教務企画局副局長 平成9年9月 当社常勤監査役 平成10年9月 当社取締役教務企画局副局長兼名門会局副 局長 平成12年8月 当社取締役教務企画局副局長 平成13年3月 当社取締役教務企画局局長 平成14年7月 当社常務取締役 平成15年10月 当社専務取締役 平成18年3月 当社取締役副社長 平成19年5月 株式会社日本エデュネット代表取締役社長 株式会社名門会代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役社長 (現任) 平成21年1月 株式会社リソー教育企画代表取締役社長 (他の会社の代表状況) 株式会社名門会代表取締役社長 株式会社日本エデュネット代表取締役社長 株式会社リソー教育企画代表取締役社長	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら1年間	26,839

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役		伊東 誠	昭和38年 8月26日生	平成4年11月 平成5年10月 平成13年1月 平成13年9月 平成14年7月 平成16年5月 平成18年3月 平成24年3月	アイエイエム理化学研究所入社 当社入社 当社教務企画局部長 当社取締役教務企画局部長 当社取締役教務企画局副局長 当社常務取締役 当社専務取締役（現任） 株式会社伸芽会代表取締役社長 （他の会社の代表状況） 株式会社伸芽会代表取締役社長	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら1年間	5,659
常務取締役		赤尾 光治	昭和42年 11月19日生	平成10年4月 平成21年1月 平成21年3月 平成21年9月 平成22年5月 平成22年9月	当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局副局長 当社教務企画局局长 当社取締役教務企画局局长 当社常務取締役（現任）	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら1年間	851
取締役		岸 信雄	昭和29年 3月31日生	平成5年8月 平成7年1月 平成16年11月 平成17年5月 平成19年5月 平成19年9月 平成21年9月 平成23年12月	Selnate International Institute 入社 当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局局长兼国際教育局部長 当社取締役教務企画局副局長兼国際教育局 副局長 当社取締役教務企画局局长兼国際教育局局 長 当社常務取締役 当社取締役教務企画局局长（現任）	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら1年間	2,619
取締役		吉田 信司	昭和36年 12月21日生	平成13年7月 平成22年9月 平成23年3月 平成24年3月 平成24年5月	当社入社 当社教務企画局部長 当社教務企画局副局長 当社教務企画局局长 当社取締役教務企画局局长（現任）	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら1年間	45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		河村 國一	昭和18年 1月13日生	昭和39年5月 昭和53年4月 昭和60年8月 平成2年8月 平成10年9月 平成12年8月 平成13年10月 平成14年9月 平成19年5月	株式会社十一屋総本店入社 同社営業部長 当社入社 当社取締役総務部長 当社専務取締役管理局長兼総務部長 当社専務取締役管理企画局局长兼総務部長 当社取締役 当社取締役退任 当社常勤監査役（現任）	平成23年5月 25日開催の定 時株主総会か ら4年間	44,970
監査役		内川 清雄	昭和20年 4月1日生	昭和46年2月 昭和47年4月 昭和48年11月 平成10年9月	公認会計士登録 税理士登録 公認会計士税理士内川清雄事務所開設 当社監査役（現任） （他の会社の代表状況） コンパッション税理士法人 代表社員	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	1,350
監査役		中村 敏明	昭和16年 10月9日生	昭和35年4月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成12年8月 平成12年8月 平成15年9月	大阪国税局入局 品川税務署長 渋谷税務署長 渋谷税務署長退官 税理士登録 中村税理士事務所開設 当社監査役（現任）	平成23年5月 25日開催の定 時株主総会か ら4年間	3,000
監査役		上野 藤吉	昭和22年 2月26日生	昭和40年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成18年7月 平成18年8月 平成18年9月 平成24年5月	仙台国税局入局 荻窪税務署副署長 芝税務署特別国税調査官 芝税務署特別国税調査官退官 税理士登録 上野税理士事務所開設 当社監査役（現任）	平成24年5月 24日開催の定 時株主総会か ら4年間	—
計							1,489,798

(注) 監査役内川清雄、中村敏明、上野藤吉は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスの確立を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンスの徹底を図るために、取締役及び監査役制度を軸として、コーポレートガバナンス体制の充実・強化に取り組んでおります。また企業の持続的な成長発展のためには、安定的な企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主や顧客の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼と評価を得られるよう、経営の健全性・効率性の確保とその監督機能強化に努めてまいります。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めており、取締役数は6名となっております。

取締役会は取締役6名及び監査役4名の計10名で構成しており、毎月1回定期的に開催しております。当社グループの経営の基本方針や法令で定められた事項、経営に関する重要事項等について多面的な検討により意思決定するとともに、業務執行に係る報告を行っております。

取締役会の監督機能と意思決定の適正の確保に関しては、社外監査役を含む監査役による監視、各取締役間の相互監視により、その実効性を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成しております。各監査役は役割を分担・尊重しつつ、意見交換と監査役意見の形成を行っております。

なお、当社と社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額の合計額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は九段監査法人より定期的に監査を受け、経理処理及び財務情報の適正性を期しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は経営監視機能として、常勤監査役1名及び社外監査役3名の体制で取締役の職務執行ならびに当社グループの業務と財政状況の監査を行っております。各監査役は相互の情報交換、意見交換により監査の実効性を確保しております。また、社外監査役3名による監査の実施により、外部からの経営監視機能が十分に整っていると判断しているため、現状の体制としております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

倫理・コンプライアンス規程をはじめとする企業倫理、コンプライアンスに係わる規程を役職員が遵守し、役職員の職務執行が法令および定款に適合し、社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告するものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程等の諸規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、情報セキュリティ、災害、役務提供等に係るリスクについては、それぞれの各事業部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。なお、重大なリスクが顕在化した場合は、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示するものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。

e. 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団において、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するために行動規範を共有するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の組織、業務等の重要事項については、当会社の取締役会への報告、承認を得るものとする。

f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人が必要と判断する場合は、監査役の指揮命令に服し、その職務を補助する専属の使用人を配置するものとする。また、当該使用人の人事異動は予め監査役の同意を得るものとする。

とする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項および、及ぼす恐れがある事項について、速やかに監査役に報告することとする。

内部監査室による監査の結果および、被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告するものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役と代表取締役との定期的な意見交換、監査役と会計監査人との定期的な情報交換、監査役と内部監査室との連携を図るものとする。

二. コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

整備状況としては「倫理・コンプライアンス規程」を制定し、基本的な考え方を明記するとともに、社内研修等においてその周知徹底を図り、社員教育に努めております。また問題の発生時には、関係行政機関や弁護士等の外部機関と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄組織として内部監査室を設置し、スタッフ3名にて行っております。会社の業務執行状況を調査し、正確性、妥当性及び効率性を、また、経営方針や業務計画、内部統制システムの機能状況を調査し、整合性及び健全性を検証しております。

また、当社の監査役監査につきましては、各監査役は取締役会への出席、取締役・従業員へのヒアリング等を中心に独立機関として監査活動を行い、経営の健全性確保のための提言、助言、勧告を行っております。

監査役は内部監査室と適時機会を持ち、内部統制システムの整備状況等、内部監査結果の報告を受け、意見交換を行っております。また、会計監査時において、適時、内部監査員と各監査役、監査法人との間で監査の状況報告と意見交換を行っております。

③会計監査の状況

当社及び連結子会社を対象に会社法及び金融商品取引法に基づく監査を行っております。

会計監査については、九段監査法人を会計監査人に選任しております。

[業務を執行した公認会計士の氏名]

指定社員 業務執行社員 佐藤 壽海雄

指定社員 業務執行社員 小林 靖

指定社員 業務執行社員 坂田 美千穂

[監査業務に係る補助者の構成]

公認会計士 7名

その他 3名

(注) その他は公認会計士試験合格者であります。

④社外取締役と社外監査役との関係

当社に社外取締役はおりません。当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役の内川清雄は当社株式を1,350株所有しております。

当社の社外監査役の中村敏明は当社株式を3,000株所有しております。

⑤役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	151,150	151,150	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	—	1
社外役員	9,750	9,750	—	—	—	3

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第24回定時株主総会におきまして年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成9年9月30日開催の第12回定時株主総会におきまして年額30百万円以内と決議しております。

各取締役の報酬額は、毎年の業績や従業員給与の動向を反映しつつ、さらに業務分掌の内容及び業績への貢献度などを総合的に勘案の上、株主総会で承認された範囲内で合理的な報酬額を決定することを基本方針としております。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	864	864	—	—	—
非上場株式以外の株式	22,526	11,330	56	—	△9,282

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨自己の株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出していますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構や監査法人等各種団体の開催するセミナー等に参加しております。また、企業会計基準やディスクロージャー制度等に関する刊行物や資料等を受領し、関係部署にて内容の確認を行っております。その他、当社及び連結子会社に対し、連結決算に関するガイドラインやマニュアル等を配備し、適時更新する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330,192	2,169,323
営業未収入金	<u>2,827,186</u>	<u>2,077,471</u>
たな卸資産	※ 85,375	※ 112,297
繰延税金資産	<u>855,553</u>	<u>1,075,987</u>
その他	<u>339,951</u>	<u>440,105</u>
貸倒引当金	<u>△16,689</u>	<u>△16,271</u>
流動資産合計	<u>5,421,571</u>	<u>5,858,913</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,304,469	1,726,267
減価償却累計額	<u>△740,451</u>	<u>△746,685</u>
建物(純額)	<u>564,017</u>	<u>979,582</u>
工具、器具及び備品	1,610,266	1,685,669
減価償却累計額	<u>△519,207</u>	<u>△501,418</u>
工具、器具及び備品(純額)	<u>1,091,059</u>	<u>1,184,251</u>
土地	417,963	417,963
その他	20,291	20,291
減価償却累計額	<u>△16,587</u>	<u>△17,309</u>
その他(純額)	<u>3,704</u>	<u>2,981</u>
有形固定資産合計	<u>2,076,744</u>	<u>2,584,779</u>
無形固定資産		
のれん	65,738	—
その他	<u>96,457</u>	<u>116,178</u>
無形固定資産合計	<u>162,195</u>	<u>116,178</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	177,866	295,323
繰延税金資産	<u>867,153</u>	<u>1,275,446</u>
敷金及び保証金	1,603,039	1,793,300
保険積立金	310,014	392,436
その他	<u>75,312</u>	<u>99,964</u>
投資その他の資産合計	<u>3,033,385</u>	<u>3,856,471</u>
固定資産合計	<u>5,272,325</u>	<u>6,557,429</u>
繰延資産		
社債発行費	12,029	7,715
繰延資産合計	<u>12,029</u>	<u>7,715</u>
資産合計	<u>10,705,926</u>	<u>12,424,057</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,614	—
短期借入金	2,659,600	2,167,900
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	874,285	1,197,378
未払法人税等	398,247	711,387
前受金	<u>2,058,246</u>	<u>2,888,382</u>
返品調整引当金	10,353	12,486
賞与引当金	144,136	147,152
売上返品等引当金	<u>1,894,640</u>	<u>2,785,328</u>
その他	319,018	386,011
流動負債合計	<u>8,485,143</u>	<u>10,396,027</u>
固定負債		
社債	400,000	300,000
長期借入金	356,900	590,000
退職給付引当金	968,830	1,006,812
資産除去債務	—	312,458
その他	<u>23,036</u>	<u>50,098</u>
固定負債合計	<u>1,748,766</u>	<u>2,259,369</u>
負債合計	<u>10,233,910</u>	<u>12,655,396</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	693,475
資本剰余金	289,824	289,824
利益剰余金	<u>3,067,859</u>	<u>2,437,572</u>
自己株式	$\Delta 3,553,754$	$\Delta 3,640,570$
株主資本合計	<u>497,404</u>	<u>\Delta 219,697</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	$\Delta 25,388$	$\Delta 14,741$
その他の包括利益累計額合計	$\Delta 25,388$	$\Delta 14,741$
新株予約権	—	3,100
純資産合計	<u>472,016</u>	<u>\Delta 231,339</u>
負債純資産合計	<u>10,705,926</u>	<u>12,424,057</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成22年3月1日	(自	平成23年3月1日
	至	平成23年2月28日)	至	平成24年2月29日)
売上高		17,451,522		18,429,422
売上原価		12,094,496		13,175,312
売上総利益		5,357,025		5,254,109
販売費及び一般管理費	※1	3,963,163	※1	4,164,884
営業利益		1,393,861		1,089,224
営業外収益				
受取利息		374		223
受取配当金		56		56
未払配当金除斥益		6,564		1,796
保険配当金		3,473		1,553
その他		11,874		15,322
営業外収益合計		22,342		18,952
営業外費用				
支払利息		48,201		45,207
その他		4,966		9,668
営業外費用合計		53,167		54,875
経常利益		1,363,036		1,053,301
特別損失				
固定資産除却損	※2	11,165	※2	37,478
投資有価証券償還損		193,814		—
移転費用等		32,285		54,805
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		—		145,183
震災支援費用等		—	※3	42,569
その他		675		—
特別損失合計		237,941		280,036
税金等調整前当期純利益		1,125,095		773,264
法人税、住民税及び事業税		1,064,929		1,240,189
法人税等調整額		△515,251		△623,062
法人税等合計		549,678		617,127
少数株主損益調整前当期純利益		—		156,136
当期純利益		575,416		156,136

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	<u>156,136</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	10,646
その他の包括利益合計	—	※2 10,646
包括利益	—	※1 <u>166,783</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	<u>166,783</u>

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	693,475	693,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	693,475	693,475
資本剰余金		
前期末残高	289,824	289,824
当期変動額		
自己株式の処分	△212	△5,095
利益剰余金から資本剰余金への振替	212	5,095
当期変動額合計	—	—
当期末残高	289,824	289,824
利益剰余金		
前期末残高	3,151,957	3,067,859
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	575,416	156,136
利益剰余金から資本剰余金への振替	△212	△5,095
当期変動額合計	△84,098	△630,286
当期末残高	3,067,859	2,437,572
自己株式		
前期末残高	△2,989,039	△3,553,754
当期変動額		
自己株式の取得	△569,614	△158,349
自己株式の処分	4,899	71,534
当期変動額合計	△564,714	△86,815
当期末残高	△3,553,754	△3,640,570
株主資本合計		
前期末残高	1,146,218	497,404
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	575,416	156,136
自己株式の取得	△569,614	△158,349
自己株式の処分	4,687	66,439
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△648,813	△717,102
当期末残高	497,404	△219,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△106,924	△25,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,535	10,646
当期変動額合計	81,535	10,646
当期末残高	△25,388	△14,741
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△106,924	△25,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,535	10,646
当期変動額合計	81,535	10,646
当期末残高	△25,388	△14,741
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,100
当期変動額合計	—	3,100
当期末残高	—	3,100
純資産合計		
前期末残高	1,039,293	472,016
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	575,416	156,136
自己株式の取得	△569,614	△158,349
自己株式の処分	4,687	66,439
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,535	13,746
当期変動額合計	△567,277	△703,355
当期末残高	472,016	△231,339

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,125,095	773,264
減価償却費	272,056	177,612
繰延資産償却額	1,010	4,314
のれん償却額	65,738	65,738
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,148	△418
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,325	3,016
売上返品等引当金の増減額 (△は減少)	488,417	890,688
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	67,529	37,981
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△2,934	2,133
受取利息及び受取配当金	△431	△279
投資有価証券償還損益 (△は益)	193,814	—
有形固定資産除却損	11,165	37,478
支払利息	48,327	45,207
投資事業組合運用損益 (△は益)	△680	7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	145,183
売上債権の増減額 (△は増加)	△392,134	749,715
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△523	△26,921
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,418	7,180
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△40,594	△41,343
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,979	△3,209
未払金の増減額 (△は減少)	△33,645	94,331
前受金の増減額 (△は減少)	822,300	830,135
その他	20,281	△9,404
小計	2,621,704	3,782,411
利息及び配当金の受取額	431	257
利息の支払額	△56,245	△36,545
法人税等の支払額	△1,536,902	△931,671
法人税等の還付額	37,044	596
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,066,032	2,815,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△410,930	△369,222
無形固定資産の取得による支出	△40,034	△5,412
投資有価証券の取得による支出	—	△123,339
投資有価証券の売却による収入	213,053	94,105
敷金及び保証金の差入による支出	△154,277	△401,170
敷金及び保証金の回収による収入	37,945	174,817
その他	△86,194	△125,344
投資活動によるキャッシュ・フロー	△440,438	△755,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,480,000	1,800,000
短期借入金の返済による支出	△1,400,000	△1,637,300
長期借入れによる収入	320,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△379,600	△921,300
リース債務の返済による支出	—	△2,323
配当金の支払額	△653,456	△776,389
社債の発行による収入	486,960	—
社債の償還による支出	—	△100,000
新株予約権の発行による収入	—	3,100
自己株式の取得による支出	△569,614	△158,349
自己株式の処分による収入	4,687	72,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	△711,023	△1,220,353
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△85,429	839,130
現金及び現金同等物の期首残高	1,415,622	1,330,192
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,330,192	※1 2,169,323

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称 株式会社名門会 株式会社伸芽会 株式会社日本エデュネット 株式会社リソー教育企画</p>	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。	同左
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券 (その他有価証券) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>	<p>①有価証券 (その他有価証券) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～50年 工具、器具及び備品 3～20年 その他 5～45年 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満 の資産については、3年間で均等償 却する方法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）、販 売用ソフトウェアについては、その効果 の及ぶ期間（3年）に基づく定額法によ っております。</p> <p>③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成21年2 月28日以前の所有権移転外ファイナン ス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理によ っております。</p> <p>④長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>①有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、主 な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>同左 (少額減価償却資産) 同左</p> <p>②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア 同左</p> <p>③リース資産 同左</p> <p>④長期前払費用 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、残 高に応じて定額法により償却しており ます。</p>	<p>社債発行費 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
(4) 重要な引当金の計上 基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、返品実績率に基づき計上しております。</p> <p>③賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>⑤売上返戻等引当金 <u>契約者からの返金等の申し出に備えて、授業未実施のコマ数に授業料単価を乗じた金額を計上しております。</u> <u>ただし、退会生については、当該金額から特定商取引法第49条に基づき、中途解約の場合に請求し得る損害賠償の上限額を控除した金額を計上しております。</u></p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②返品調整引当金 同左</p> <p>③賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤売上返戻等引当金 同左</p>
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ニ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>6. のれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却をすることとしています。</p>	<p>—————</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ49,332千円減少し、税金等調整前当期純利益は194,515千円減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法を採用しております。</p> <p>当期から新たに地域本部制を採用し、池袋に城北本部を設立したことを契機に、有形固定資産の使用実態を調査いたしましたところ、各教室のブース、電源工事などの教室設備等は概ね耐用年数にわたって長期的かつ安定的に利用しているため、定額法による費用配分の方法が、その使用実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ88,935千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで、流動資産に区分掲記しておりました「前払費用」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では流動資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「前払費用」は265,815千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで、有形固定資産に区分掲記しておりました「構築物」、「車両運搬具」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では有形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「構築物(純額)」は1,137千円、「車両運搬具(純額)」は2,566千円であります。</p> <p>前連結会計年度まで、投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期前払費用」、「ゴルフ会員権」は、重要性が乏しくなったため、当期連結会計年度では投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「長期前払費用」は22,808千円、「ゴルフ会員権」は52,504千円であります。</p> <p>前連結会計年度において、流動負債に区分掲記しておりました「未払費用」、「未払事業所税」、「未払消費税等」、「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「未払費用」は132,836千円、「未払事業所税」は24,899千円、「未払消費税等」は113,708千円、「預り金」は47,574千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで、流動負債に区分掲記しておりました「買掛金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度では流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「買掛金」は33,795千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(「従業員持株E S O P信託」の導入について)</p> <p>当社は、平成23年1月11日開催の取締役会決議に基づき当社従業員に対する福利厚生制度を充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識をさらに高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入いたしました。</p> <p>E S O P信託は、「リソー教育従業員持株会」(以下「持株会」)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、毎月一定日に持株会に売却します。</p> <p>E S O P信託に関する会計処理については、当社がE S O P信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を採用しております。</p> <p>従いまして、E S O P信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においてE S O P信託が所有する当社株式は45,900株であります。</p>	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。	※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
教材 55,764千円	教材 77,199千円
貯蔵品 29,610千円	貯蔵品 35,097千円
計 85,375千円	計 112,297千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
※1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の重要項目の内訳は次のとおりであります。
広告宣伝費 1,596,786千円	広告宣伝費 1,711,409千円
給与手当 940,928千円	給与手当 996,637千円
支払手数料 277,989千円	支払手数料 266,267千円
のれん償却額 65,738千円	のれん償却額 65,738千円
退職給付費用 20,757千円	退職給付費用 12,811千円
賞与引当金繰入額 43,663千円	賞与引当金繰入額 44,947千円
減価償却費 48,806千円	減価償却費 40,982千円
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
建物 5,973千円	建物 23,274千円
工具、器具及び備品 5,192千円	工具、器具及び備品 14,203千円
計 11,165千円	計 37,478千円
3	※3 震災支援費用等は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による復興支援のための損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。
	災害義援金 20,000千円
	復興イベント費用 11,556千円
	その他 11,013千円
	計 42,569千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	656,952千円
計	656,952千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	81,535千円
計	81,535千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,266,225	—	—	4,266,225
合計	4,266,225	—	—	4,266,225
自己株式				
普通株式(注)	581,291	118,754	950	699,095
合計	581,291	118,754	950	699,095

- (注) 1. 自己株式の増加118,754株は、取締役会決議による自己株式の取得71,904株及び「従業員持株E S O P信託」による自己株式の取得46,850株であります。
2. 自己株式の減少950株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却によるものです。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数699,095株のうち、45,900株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月13日 取締役会	普通株式	294,794	80	平成22年2月28日	平成22年5月11日
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	364,507	100	平成22年8月31日	平成22年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会	普通株式	392,279	利益剰余金	110	平成23年2月28日	平成23年5月11日

- (注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,153千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は46,850株であります。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,266,225	—	—	4,266,225
合計	4,266,225	—	—	4,266,225
自己株式				
普通株式（注）	699,095	37,749	15,146	721,698
合計	699,095	37,749	15,146	721,698

- (注) 1. 自己株式の増加37,749株は、「従業員持株E S O P信託」による自己株式の取得37,749株であります。
 2. 自己株式の減少15,146株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却によるものです。
 3. 自己株式の当連結会計年度末株式数721,698株のうち、68,503株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第6回 新株予約権	普通株式	—	200,000	—	200,000	1,950
	第7回 新株予約権	普通株式	—	200,000	—	200,000	700
	第8回 新株予約権	普通株式	—	200,000	—	200,000	450
合計	—	—	—	—	—	3,100	

(注) 増加は新株予約権発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年4月13日 取締役会（注）1	普通株式	392,279	110	平成23年2月28日	平成23年5月11日
平成23年10月12日 取締役会（注）2	普通株式	389,048	110	平成23年8月31日	平成23年11月9日

- (注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金5,153千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は46,850株であります。
 2. 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金8,384千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は76,224株であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	531,571	利益剰余金	150	平成24年2月29日	平成24年5月10日

(注) 配当金の総額には、「従業員持株E S O P信託」に対する配当金10,382千円を含めておりません。これは「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。配当の権利確定日において、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は69,218株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,330,192千円 現金及び現金同等物 1,330,192千円	※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,169,323千円 現金及び現金同等物 2,169,323千円
2	—————	2	重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、340,091千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)																																												
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として学習塾事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具 及び備品</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,948</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,143</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース物件の取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低く、重要性に乏しいため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8,189</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">615</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低く、当該金額が重要性に乏しいため利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,854 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,854 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具、器具 及び備品		千円	取得価額相当額	40,948	減価償却累計額相当額	32,143	期末残高相当額	8,805		千円	1年内	8,189	1年超	615	合計	8,805	支払リース料	7,854 千円	減価償却費相当額	7,854 千円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具 及び備品</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">36,928</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">29,525</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3)支払リース料、減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">598 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">598 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		工具、器具 及び備品		千円	取得価額相当額	36,928	減価償却累計額相当額	29,525	期末残高相当額	-		千円	1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	598 千円	減価償却費相当額	598 千円
	工具、器具 及び備品																																												
	千円																																												
取得価額相当額	40,948																																												
減価償却累計額相当額	32,143																																												
期末残高相当額	8,805																																												
	千円																																												
1年内	8,189																																												
1年超	615																																												
合計	8,805																																												
支払リース料	7,854 千円																																												
減価償却費相当額	7,854 千円																																												
	工具、器具 及び備品																																												
	千円																																												
取得価額相当額	36,928																																												
減価償却累計額相当額	29,525																																												
期末残高相当額	-																																												
	千円																																												
1年内	-																																												
1年超	-																																												
合計	-																																												
支払リース料	598 千円																																												
減価償却費相当額	598 千円																																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また一時的な余資は、安全性や流動性を考慮して、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業未収入金に関する信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、貸主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、該当価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,330,192	1,330,192	—
② 営業未収入金	<u>2,827,186</u>	<u>2,827,186</u>	—
③ 投資有価証券	169,626	169,626	—
資産計	<u>4,327,004</u>	<u>4,327,004</u>	—
① 短期借入金	2,659,600	2,659,600	—
② 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
③ 社債	400,000	400,091	91
④ 長期借入金	356,900	346,402	△10,497
負債計	3,516,500	3,506,094	△10,405
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資産

①現金及び預金、②営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①短期借入金、②1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	864
投資事業組合	7,374
敷金及び保証金	1,603,039

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,330,192	-	-	-
営業未収入金	<u>2,827,186</u>	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	147,100
合計	<u>4,157,378</u>	-	-	147,100

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
長期借入金	1,459,600	116,900	80,000	80,000	80,000

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また一時的な余資は、安全性や流動性を考慮して、短期的な預金等で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した敷金であります。これは、退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業未収入金に関する信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

敷金及び保証金に関する信用リスクは、貸主ごとの支出額は少額でありますので、そのリスクは僅少であると認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場価格の変動リスクは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングし、保有状況を見直すことで、リスク管理を図っております。

変動金利の借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、予算計画に基づき資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、該当価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,169,323	2,169,323	—
② 営業未収入金	<u>2,077,471</u>	<u>2,077,471</u>	—
③ 投資有価証券	294,097	294,097	—
資産計	<u>4,540,891</u>	<u>4,540,891</u>	—
① 短期借入金	2,167,900	2,167,900	—
② 1年内償還予定の社債	100,000	100,000	—
③ 社債	300,000	300,044	44
④ 長期借入金	590,000	582,796	△7,203
負債計	3,157,900	3,150,741	△7,158
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

資産

①現金及び預金、②営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①短期借入金、②1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	864
投資事業組合	361
敷金及び保証金	1,793,300

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

投資事業組合への出資については、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

敷金及び保証金については、償還予定額を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,169,323	—	—	—
営業未収入金	<u>2,077,471</u>	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	214,385
合計	<u>4,246,794</u>	—	—	214,385

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	100,000	—
長期借入金	216,900	180,000	180,000	180,000	50,000

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	一千円	一千円	一千円
	小計	一千円	一千円	一千円
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	147,100千円	147,100千円	一千円
	小計	147,100千円	147,100千円	一千円
合計		147,100千円	147,100千円	一千円

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,339千円	19,237千円	2,102千円
	小計	21,339千円	19,237千円	2,102千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,186千円	1,376千円	△189千円
	小計	1,186千円	1,376千円	△189千円
合計		22,526千円	20,613千円	1,913千円

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 864千円)、投資事業組合(連結貸借対照表計上額 7,374千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に償還されたその他有価証券

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
その他	210,190千円	一千円	193,814千円

当連結会計年度（自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	－千円	－千円	－千円
	(2)債券			
	その他	48,675千円	37,100千円	11,575千円
	小計	48,675千円	37,100千円	11,575千円
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	11,330千円	20,613千円	△9,282千円
	(2)債券			
	その他	234,091千円	261,240千円	△27,148千円
	小計	245,422千円	281,853千円	△36,430千円
合計		294,097千円	318,953千円	△24,855千円

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 864千円）、投資事業組合（連結貸借対照表計上額 361千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	－千円	－千円	－千円
(2)債券			
その他	87,605千円	876千円	－千円
合計	87,605千円	876千円	－千円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度 (平成23年2月28日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	800,000	25,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度 (平成24年2月29日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	500,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	782,723千円
② 未認識数理計算上の差異	186,107千円
③ 退職給付引当金	968,830千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	101,133千円
② 利息費用	15,272千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△29,274千円
④ 退職給付費用	87,131千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
③ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	868,604千円
② 未認識数理計算上の差異	138,207千円
③ 退職給付引当金	1,006,812千円

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	89,974千円
② 利息費用	15,654千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△54,893千円
④ 退職給付費用	50,735千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
③ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成24年2月29日現在)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金 58,649千円	賞与引当金 60,731千円
事業税損金不算入額 <u>16,056千円</u>	事業税損金不算入額 <u>37,355千円</u>
売上返戻等引当金 <u>771,341千円</u>	売上返戻等引当金 <u>993,569千円</u>
その他 <u>35,700千円</u>	その他 <u>30,962千円</u>
繰延税金資産(流動)小計 <u>881,747千円</u>	繰延税金資産(流動)小計 <u>1,122,618千円</u>
評価性引当額 <u>△26,193千円</u>	評価性引当額 <u>△46,631千円</u>
繰延税金資産(流動)合計 <u>855,553千円</u>	繰延税金資産(流動)合計 <u>1,075,987千円</u>
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
税務上の繰越欠損金 300,344千円	税務上の繰越欠損金 298,615千円
退職給付引当金否認 394,217千円	退職給付引当金否認 357,724千円
ゴルフ会員権評価損否認 22,006千円	ゴルフ会員権評価損否認 19,275千円
その他有価証券評価差額金 17,418千円	減価償却超過額 31,417千円
投資有価証券評価損否認 125,398千円	投資有価証券評価損否認 109,835千円
売上訂正による影響額 <u>510,343千円</u>	資産除去債務 111,925千円
その他 35,420千円	売上訂正による影響額 <u>921,435千円</u>
繰延税金資産(固定)小計 <u>1,405,147千円</u>	その他 <u>25,498千円</u>
評価性引当額 <u>△537,994千円</u>	繰延税金資産(固定)小計 <u>1,875,728千円</u>
繰延税金資産(固定)合計 <u>867,153千円</u>	評価性引当額 <u>△540,123千円</u>
	繰延税金資産(固定)合計 <u>1,335,604千円</u>
	繰延税金負債(固定)
	資産除去債務に対応する除去費用 60,158千円
	繰延税金負債(固定)合計 <u>60,158千円</u>

前連結会計年度 (平成23年2月28日現在)	当連結会計年度 (平成24年2月29日現在)																																		
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;"><u>1.6</u></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;"><u>1.0</u></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;"><u>2.4</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>1.7</u></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>1.5</u></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><u>48.9</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	<u>1.6</u>	住民税均等割等	<u>1.0</u>	のれん償却額	<u>2.4</u>	評価性引当額	<u>1.7</u>	その他	<u>1.5</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.9</u>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;"><u>2.9</u></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;"><u>1.6</u></td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;"><u>3.5</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>6.8</u></td> </tr> <tr> <td>税率変更による影響額</td> <td style="text-align: right;"><u>22.2</u></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>2.1</u></td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><u>79.8</u></td> </tr> </table> <p>(3) 法人税率の変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は182,384千円減少し、法人税等調整額は180,951千円増加しております。</p>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	<u>2.9</u>	住民税均等割等	<u>1.6</u>	のれん償却額	<u>3.5</u>	評価性引当額	<u>6.8</u>	税率変更による影響額	<u>22.2</u>	その他	<u>2.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>79.8</u>
法定実効税率	40.7%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入 されない項目	<u>1.6</u>																																		
住民税均等割等	<u>1.0</u>																																		
のれん償却額	<u>2.4</u>																																		
評価性引当額	<u>1.7</u>																																		
その他	<u>1.5</u>																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>48.9</u>																																		
法定実効税率	40.7%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金に算入 されない項目	<u>2.9</u>																																		
住民税均等割等	<u>1.6</u>																																		
のれん償却額	<u>3.5</u>																																		
評価性引当額	<u>6.8</u>																																		
税率変更による影響額	<u>22.2</u>																																		
その他	<u>2.1</u>																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>79.8</u>																																		

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.484~1.722%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	304,057千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	31,009千円
時の経過による調整額	5,023千円
資産除去債務の履行による減少額	△27,632千円
期末残高	312,458千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	学習塾事業 (千円)	家庭教師派遣 教育事業 (千円)	幼児教育事業 (千円)	インターネット テレビ電話 教育事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	<u>10,876,461</u>	<u>3,277,707</u>	2,470,430	366,728	460,193	<u>17,451,522</u>	-	<u>17,451,522</u>
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,645	624	-	192,134	386,335	589,739	△589,739	-
計	<u>10,887,106</u>	<u>3,278,331</u>	2,470,430	558,862	846,529	<u>18,041,261</u>	△589,739	<u>17,451,522</u>
営業費用	<u>9,877,773</u>	3,297,209	2,121,404	439,374	846,180	<u>16,581,943</u>	△524,282	<u>16,057,660</u>
営業利益又は損失 (△)	<u>1,009,332</u>	<u>△18,877</u>	349,026	119,488	348	<u>1,459,318</u>	△65,456	<u>1,393,861</u>
II 資産、減価償却費及び 資本的支出								
資産	<u>7,792,577</u>	<u>1,727,057</u>	1,163,102	934,813	124,491	<u>11,742,041</u>	△1,036,115	<u>10,705,926</u>
減価償却費	197,141	29,679	28,698	15,551	1,266	272,337	△281	272,056
資本的支出	381,194	36,256	26,136	9,769	-	453,357	-	453,357

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業の区分の方法は、事業の種類、性質の類似性を考慮して区分しております。

(2) 各事業区分に属する事業の内容

① 学習塾事業は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

② 家庭教師派遣教育事業は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

③ 幼児教育事業は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

④ インターネットテレビ電話教育事業は、インターネットを利用したりリアルタイムによる双方向性の完全個別指導（テレビ電話個別指導システム）を行っております。

⑤ その他には、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 減価償却費及び資本的支出には、無形固定資産及び長期前払費用とそれらに係る償却費が含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業内容に基づき「学習塾事業」、「家庭教師派遣教育事業」、「幼児教育事業」、「インターネットテレビ電話教育事業」を報告セグメントとしております。

学習塾事業は、全学年を対象とした個別指導方式による学習・進学指導を行っております。

家庭教師派遣教育事業は、全学年を対象とした家庭教師による学習・進学指導を行っております。

幼児教育事業は、名門幼稚園や名門小学校への受験指導を行っております。

インターネットテレビ電話教育事業は、インターネットを利用したリアルタイムによる双方向性の完全個別指導（テレビ電話個別指導システム）を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	10,876,461	3,277,707	2,470,430	366,728	16,991,328	460,193	17,451,522	—	17,451,522
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	10,645	624	—	192,134	203,403	386,335	589,739	△589,739	—
計	10,887,106	3,278,331	2,470,430	558,862	17,194,732	846,529	18,041,261	△589,739	17,451,522
セグメント利益 又は損失 (△)	1,009,332	△18,877	349,026	119,488	1,458,969	348	1,459,318	△65,456	1,393,861
セグメント資産	7,792,577	1,727,057	1,163,102	934,813	11,617,550	124,491	11,742,041	△1,036,115	10,705,926
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	197,141	29,679	28,698	15,551	271,070	1,266	272,337	△281	272,056
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	381,194	36,256	26,136	9,769	453,357	—	453,357	—	453,357

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	インターネット テレビ電話 教育事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	<u>11,070,158</u>	<u>3,885,168</u>	2,630,759	418,411	<u>18,004,497</u>	424,924	<u>18,429,422</u>	—	<u>18,429,422</u>
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,215	624	—	217,273	219,112	358,200	577,313	△577,313	—
計	<u>11,071,373</u>	<u>3,885,792</u>	2,630,759	635,684	<u>18,223,610</u>	783,125	<u>19,006,735</u>	△577,313	<u>18,429,422</u>
セグメント利益 又は損失 (△)	<u>744,639</u>	<u>73,518</u>	304,482	91,424	<u>1,214,065</u>	△58,703	<u>1,155,362</u>	△66,137	<u>1,089,224</u>
セグメント資産	<u>8,981,483</u>	<u>2,203,209</u>	1,269,120	836,720	<u>13,290,533</u>	102,248	<u>13,392,781</u>	<u>△968,723</u>	<u>12,424,057</u>
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	121,491	15,153	24,433	15,431	176,510	1,242	177,753	△140	177,612
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注) 5	487,408	87,322	182,545	21,753	779,030	2,891	781,921	△5,933	775,988

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人格情操合宿教育事業並びに生徒募集勧誘事業が含まれております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用にかかる償却費を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含んでおります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

報告セグメントに配分されたのれんの償却額及び未償却残高はありません。報告セグメントに配分されていないのれん償却額は65,738千円、未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有)38.87	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	-	-

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩佐 実次	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有)38.87	個人所有絵画 の使用貸借	個人所有絵画 の使用貸借	無償	-	-

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	
1株当たり純資産額	<u>132.32円</u>	1株当たり純資産額	<u>△65.27円</u>
1株当たり当期純利益	<u>158.11円</u>	1株当たり当期純利益	<u>44.10円</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	<u>575,416</u>	<u>156,136</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	<u>575,416</u>	<u>156,136</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	3,639,270	3,540,254

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>当社は、平成23年1月11日開催の取締役会決議に基づき当社従業員に対する福利厚生制度を充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識をさらに高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入いたしました。</p> <p>平成23年3月22日においてE S O P信託による当社株式の取得につきまして、信託契約に定める取得株式の総額の取得が完了いたしました。平成23年3月1日以降平成23年3月22日までにE S O P信託が取得した当社株式数は37,749株であります。</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債	平成22年12月13日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	0.74	なし	平成27年12月11日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書き)は1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	100,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,951,000	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,459,600	216,900	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3,968	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	356,900	590,000	1.5	平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	14,093	2.0	平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,016,500	2,775,962	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	180,000	180,000	180,000	50,000
リース債務	4,044	4,121	4,200	1,677

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務等	—	340,091	27,632	312,458

(注) 当期増加額には、適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用に関連する資産除去債務304,057千円を含んでおります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	第2四半期 自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	第3四半期 自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	第4四半期 自平成23年12月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	<u>3,177,120</u>	<u>5,039,323</u>	<u>4,377,204</u>	<u>5,835,774</u>
税金等調整前四半期純利益 金額又は純損失金額 (△) (千円)	<u>△876,038</u>	<u>476,076</u>	<u>103,635</u>	<u>1,069,590</u>
四半期純利益金額又は純損 失金額 (△) (千円)	<u>△380,263</u>	<u>32,112</u>	<u>23,289</u>	<u>480,998</u>
1株当たり四半期純利益金 額又は純損失金額 (△) (円)	<u>△107.40</u>	<u>9.08</u>	<u>6.58</u>	<u>135.75</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,281	635,054
営業未収入金	<u>1,866,374</u>	<u>1,297,383</u>
教材	16,589	19,756
貯蔵品	22,411	25,691
前払費用	190,967	207,895
繰延税金資産	<u>807,310</u>	<u>1,050,846</u>
その他	<u>59,958</u>	<u>158,156</u>
貸倒引当金	<u>△8,255</u>	<u>△13,068</u>
流動資産合計	<u>3,572,638</u>	<u>3,381,717</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,056,130	1,319,248
減価償却累計額	<u>△588,443</u>	<u>△612,668</u>
建物（純額）	<u>467,687</u>	<u>706,579</u>
工具、器具及び備品	1,494,244	1,542,805
減価償却累計額	<u>△443,402</u>	<u>△424,569</u>
工具、器具及び備品（純額）	<u>1,050,842</u>	<u>1,118,235</u>
土地	417,963	417,963
その他	17,913	17,913
減価償却累計額	<u>△14,328</u>	<u>△15,027</u>
その他（純額）	<u>3,585</u>	<u>2,886</u>
有形固定資産合計	<u>1,940,077</u>	<u>2,245,665</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	48,386	80,526
その他	9,531	11,300
無形固定資産合計	<u>57,918</u>	<u>91,827</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	177,866	295,323
関係会社株式	1,477,455	<u>1,441,800</u>
関係会社長期貸付金	207,161	847,161
長期前払費用	17,021	—
繰延税金資産	<u>442,610</u>	<u>625,784</u>
敷金及び保証金	1,030,359	1,088,059
保険積立金	310,014	392,436
その他	52,504	73,818
投資その他の資産合計	<u>3,714,994</u>	<u>4,764,383</u>
固定資産合計	<u>5,712,990</u>	<u>7,101,876</u>
繰延資産		
社債発行費	12,029	7,715
繰延資産合計	<u>12,029</u>	<u>7,715</u>
資産合計	<u>9,297,658</u>	<u>10,491,309</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 38,143	—
短期借入金	2,659,600	2,167,900
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払金	※ 676,472	※ 873,821
未払法人税等	174,723	516,291
前受金	<u>946,814</u>	<u>1,258,280</u>
賞与引当金	70,410	79,408
売上返品等引当金	<u>1,864,291</u>	<u>2,725,558</u>
その他	170,512	※ 263,310
流動負債合計	<u>6,700,968</u>	<u>7,984,572</u>
固定負債		
社債	400,000	300,000
長期借入金	356,900	590,000
退職給付引当金	496,531	514,120
関係会社事業損失引当金	805,288	<u>1,064,979</u>
資産除去債務	—	245,771
その他	—	14,093
固定負債合計	<u>2,058,719</u>	<u>2,728,965</u>
負債合計	<u>8,759,688</u>	<u>10,713,537</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,475	693,475
資本剰余金		
資本準備金	<u>289,824</u>	<u>289,824</u>
資本剰余金合計	<u>289,824</u>	<u>289,824</u>
利益剰余金		
利益準備金	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	<u>3,079,890</u>	<u>2,392,760</u>
利益剰余金合計	<u>3,133,813</u>	<u>2,446,683</u>
自己株式	<u>△3,553,754</u>	<u>△3,640,570</u>
株主資本合計	<u>563,359</u>	<u>△210,586</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	<u>△25,388</u>	<u>△14,741</u>
評価・換算差額等合計	<u>△25,388</u>	<u>△14,741</u>
新株予約権	—	3,100
純資産合計	<u>537,970</u>	<u>△222,228</u>
負債純資産合計	<u>9,297,658</u>	<u>10,491,309</u>

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
売上高	11,372,743	11,521,742
売上原価	7,924,189	8,286,181
売上総利益	3,448,554	3,235,560
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	961,170	1,017,266
販売促進費	16,869	14,720
役員報酬	172,244	172,900
給料及び賞与	303,354	337,275
賞与引当金繰入額	13,340	14,058
退職給付費用	4,823	2,830
法定福利及び厚生費	63,716	70,844
賃借料	34,752	38,346
旅費及び交通費	27,757	24,111
消耗品費	22,888	22,650
減価償却費	38,589	29,804
支払手数料	241,357	217,630
業務委託費	358,658	328,689
その他	170,703	188,594
販売費及び一般管理費合計	2,430,226	2,479,723
営業利益	1,018,327	755,837
営業外収益		
受取利息	※1 11,245	※1 17,123
受取配当金	※1 300,056	※1 250,056
その他	16,490	14,663
営業外収益合計	327,792	281,842
営業外費用		
支払利息	48,201	45,207
その他	4,966	9,604
営業外費用合計	53,167	54,811
経常利益	1,292,952	982,868
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,608	※2 14,421
投資有価証券償還損	193,814	—
関係会社事業損失引当金繰入額	27,331	259,691
移転費用等	23,750	18,913
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	123,751
震災支援費用等	—	※3 26,749
その他	675	35,655
特別損失合計	253,179	479,182
税引前当期純利益	1,039,773	503,686
法人税、住民税及び事業税	648,852	838,406
法人税等調整額	△313,793	△434,013
法人税等合計	335,059	404,392
当期純利益	704,713	99,293

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)		当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		構成比 (%)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
1 人件費						
給与手当		1,292,273		1,358,740		
賞与		101,607		113,624		
賞与引当金繰入額		57,070		65,350		
退職給付費用		38,609		19,293		
法定福利・福利厚生費		209,347		237,867		
雑給		3,029,932	4,728,840	3,209,354	5,004,231	60.4
2 教材費			440,336		514,512	6.2
3 経費						
消耗品費		117,631		123,054		
旅費交通費		532,654		533,582		
賃借料		1,251,360		1,311,496		
減価償却費		158,802		92,129		
通信費		59,111		55,345		
水道光熱費		130,034		118,807		
支払手数料		396,020		395,298		
荷造運賃		24,684		28,256		
図書印刷費		1,649		2,364		
事業所税		15,788		18,843		
雑費		67,274	2,755,012	88,257	2,767,436	33.4
売上原価			7,924,189		8,286,181	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	693,475	693,475
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	693,475	693,475
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	289,824	289,824
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	289,824	289,824
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△212	△5,095
利益剰余金から資本剰余金への振替	212	5,095
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	289,824	289,824
当期変動額		
自己株式の処分	△212	△5,095
利益剰余金から資本剰余金への振替	212	5,095
当期変動額合計	—	—
当期末残高	289,824	289,824

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	53,923	53,923
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53,923	53,923
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,034,691	3,079,890
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	704,713	99,293
利益剰余金から資本剰余金への振替	△212	△5,095
当期変動額合計	45,198	△687,130
当期末残高	3,079,890	2,392,760
利益剰余金合計		
前期末残高	3,088,614	3,133,813
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	704,713	99,293
利益剰余金から資本剰余金への振替	△212	△5,095
当期変動額合計	45,198	△687,130
当期末残高	3,133,813	2,446,683
自己株式		
前期末残高	△2,989,039	△3,553,754
当期変動額		
自己株式の取得	△569,614	△158,349
自己株式の処分	4,899	71,534
当期変動額合計	△564,714	△86,815
当期末残高	△3,553,754	△3,640,570
株主資本合計		
前期末残高	1,082,875	563,359
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	704,713	99,293
自己株式の取得	△569,614	△158,349
自己株式の処分	4,687	66,439
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△519,516	△773,945
当期末残高	563,359	△210,586

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△106,924	△25,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,535	10,646
当期変動額合計	81,535	10,646
当期末残高	△25,388	△14,741
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△106,924	△25,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,535	10,646
当期変動額合計	81,535	10,646
当期末残高	△25,388	△14,741
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,100
当期変動額合計	—	3,100
当期末残高	—	3,100
純資産合計		
前期末残高	<u>975,950</u>	<u>537,970</u>
当期変動額		
剰余金の配当	△659,302	△781,328
当期純利益	<u>704,713</u>	<u>99,293</u>
自己株式の取得	△569,614	△158,349
自己株式の処分	4,687	66,439
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,535	13,746
当期変動額合計	<u>△437,980</u>	<u>△760,198</u>
当期末残高	<u>537,970</u>	<u>△222,228</u>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの …移動平均法による原価法によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 工具、器具及び備品 3～20年 その他 5～45年 (少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 同左 (少額減価償却資産) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、残高に応じて定額法により償却しております。	社債発行費 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 売上返戻等引当金 <u>契約者からの返金等の申し出に備えて、授業未実施のコマ数に授業料単価を乗じた金額を計上しております。</u> <u>ただし、退会生については、当該金額から特定商取引法第49条に基づき、中途解約の場合に請求し得る損害賠償の上限額を控除した金額を計上しております。</u></p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌事業年度より費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 売上返戻等引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
7. 収益及び費用の計上基準	授業料収入は受講期間に対応して収益とし、その他の収入は、入金時にそれぞれ収益として計上しております。	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理が認められる条件をすべて満たしているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成の基本となる重要な項目	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ34,465千円減少し、税引前当期純利益は158,217千円減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法を採用しております。 当期から新たに地域本部制を採用し、池袋に城北本部を設立したことを契機に、有形固定資産の使用実態を調査いたしましたところ、各教室のブース、電源工事などの教室設備等は概ね耐用年数にわたって長期的かつ安定的に利用しているため、定額法による費用配分の方法が、その使用実態をより適切に表すと判断し行ったものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較し、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ63,386千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、有形固定資産に区分掲記しておりました「構築物」、「車両運搬具」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では有形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「構築物(純額)」は1,137千円、「車両運搬具(純額)」は2,447千円であります。</p> <p>前事業年度において、無形固定資産に区分掲記しておりました「電話加入権」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では無形固定資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「電話加入権」は9,464千円であります。</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「ゴルフ会員権」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「ゴルフ会員権」は52,504千円であります。</p> <p>前事業年度において、流動負債に区分掲記しておりました「未払費用」、「未払事業所税」、「未払消費税等」、「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「未払費用」は63,632千円、「未払事業所税」は18,438千円、「未払消費税等」は61,392千円、「預り金」は27,049千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「未払配当金除斥益」、「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「未払配当金除斥益」は6,564千円、「保険配当金」は、3,473千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記しておりました「長期前払費用」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「長期前払費用」は21,314千円であります。</p> <p>前事業年度において、流動負債に区分掲記しておりました「買掛金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度では流動負債の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当事業年度の「その他」に含まれる「買掛金」は39,833千円であります。</p>

【追加情報】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)</p>
<p>(「従業員持株E S O P信託」の導入について)</p> <p>当社は、平成23年1月11日開催の取締役会決議に基づき当社従業員に対する福利厚生制度を充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識をさらに高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入いたしました。</p> <p>E S O P信託は、「リソー教育従業員持株会」(以下「持株会」)が5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、毎月一定日に持株会に売却します。</p> <p>E S O P信託に関する会計処理については、当社がE S O P信託の債務を保証している関係上、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を採用しております。</p> <p>従いまして、E S O P信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においてE S O P信託が所有する当社株式は45,900株であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年2月28日現在)	当事業年度 (平成24年2月29日現在)								
<p>※ 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">14,038千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">105,501千円</td> </tr> </table>	買掛金	14,038千円	未払金	105,501千円	<p>※ 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">16,236千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">38,452千円</td> </tr> </table>	買掛金	16,236千円	未払金	38,452千円
買掛金	14,038千円								
未払金	105,501千円								
買掛金	16,236千円								
未払金	38,452千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)												
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">11,244千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	300,000千円	関係会社よりの受取利息	11,244千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">17,122千円</td> </tr> </table>	関係会社よりの受取配当金	250,000千円	関係会社よりの受取利息	17,122千円				
関係会社よりの受取配当金	300,000千円												
関係会社よりの受取利息	11,244千円												
関係会社よりの受取配当金	250,000千円												
関係会社よりの受取利息	17,122千円												
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,239千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,368千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,608千円</td> </tr> </table>	建物	4,239千円	工具、器具及び備品	3,368千円	計	7,608千円	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,265千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9,155千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,421千円</td> </tr> </table>	建物	5,265千円	工具、器具及び備品	9,155千円	計	14,421千円
建物	4,239千円												
工具、器具及び備品	3,368千円												
計	7,608千円												
建物	5,265千円												
工具、器具及び備品	9,155千円												
計	14,421千円												
<p>3</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※3 震災支援費用等は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による復興支援のための損失額を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">災害義援金</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">復興イベント費用</td> <td style="text-align: right;">6,884千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9,864千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,749千円</td> </tr> </table>	災害義援金	10,000千円	復興イベント費用	6,884千円	その他	9,864千円	計	26,749千円				
災害義援金	10,000千円												
復興イベント費用	6,884千円												
その他	9,864千円												
計	26,749千円												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	581,291	118,754	950	699,095
合計	581,291	118,754	950	699,095

- (注) 1. 自己株式の増加118,754株は、取締役会決議による自己株式の取得71,904株及び「従業員持株E S O P信託」による自己株式の取得46,850株であります。
2. 自己株式の減少950株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却によるものです。
3. 自己株式の当事業年度末株式数699,095株のうち、45,900株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

当事業年度(自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式(注)	699,095	37,749	15,146	721,698
合計	699,095	37,749	15,146	721,698

- (注) 1. 自己株式の増加37,749株は、「従業員持株E S O P信託」による自己株式の取得であります。
2. 自己株式の減少15,146株は、「従業員持株E S O P信託」から当社従業員持株会への売却によるものです。
3. 自己株式の当事業年度末株式数721,698株のうち、68,503株は「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日)																																												
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 主として学習塾事業における事務機器（工具、器具及び備品）であります。 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">40,948</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,143</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">8,805</td> </tr> </tbody> </table> リース物件の取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低く、重要性に乏しいため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 (2)未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">8,189</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">615</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,805</td> </tr> </tbody> </table> 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低く、当該金額が重要性に乏しいため利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっております。 (3)支払リース料、減価償却費相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,854千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,854千円</td> </tr> </tbody> </table> (4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		工具、器具 及び備品		千円	取得価額相当額	40,948	減価償却累計額相当額	32,143	期末残高相当額	8,805		千円	1年内	8,189	1年超	615	合計	8,805	支払リース料	7,854千円	減価償却費相当額	7,854千円	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">工具、器具 及び備品</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">36,928</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">29,525</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> 同左 (2)未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> 同左 (3)支払リース料、減価償却費相当額 <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">598千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">598千円</td> </tr> </tbody> </table> (4)減価償却費相当額の算定方法 同左		工具、器具 及び備品		千円	取得価額相当額	36,928	減価償却累計額相当額	29,525	期末残高相当額	-		千円	1年内	-	1年超	-	合計	-	支払リース料	598千円	減価償却費相当額	598千円
	工具、器具 及び備品																																												
	千円																																												
取得価額相当額	40,948																																												
減価償却累計額相当額	32,143																																												
期末残高相当額	8,805																																												
	千円																																												
1年内	8,189																																												
1年超	615																																												
合計	8,805																																												
支払リース料	7,854千円																																												
減価償却費相当額	7,854千円																																												
	工具、器具 及び備品																																												
	千円																																												
取得価額相当額	36,928																																												
減価償却累計額相当額	29,525																																												
期末残高相当額	-																																												
	千円																																												
1年内	-																																												
1年超	-																																												
合計	-																																												
支払リース料	598千円																																												
減価償却費相当額	598千円																																												

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年 2月 28日現在)	当事業年度 (平成24年 2月 29日現在)
子会社株式（貸借対照表計上額 子会社1,477,455千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。	子会社株式（貸借対照表計上額 子会社1,441,800千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年2月28日現在)	当事業年度 (平成24年2月29日現在)
(1) 繰延税金資産及び負債の主な発生原因別内訳	(1) 繰延税金資産及び負債の主な発生原因別内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
賞与引当金 28,650千円	賞与引当金 32,311千円
事業税損金不算入額 <u>6,606千円</u>	事業税損金不算入額 <u>34,502千円</u>
<u>売上返戻等引当金</u> <u>758,580千円</u>	<u>売上返戻等引当金</u> <u>971,389千円</u>
その他 <u>16,833千円</u>	その他 <u>17,961千円</u>
小計 <u>810,669千円</u>	小計 <u>1,056,164千円</u>
評価性引当額 <u>△3,359千円</u>	評価性引当額 <u>△5,317千円</u>
繰延税金資産 (流動) 合計 <u>807,310千円</u>	繰延税金資産 (流動) 合計 <u>1,050,846千円</u>
繰延税金資産 (固定)	繰延税金資産 (固定)
退職給付引当金否認 202,038千円	退職給付引当金否認 183,232千円
ゴルフ会員権評価損否認 22,006千円	ゴルフ会員権評価損否認 19,275千円
関係会社事業損失引当金 327,671千円	関係会社事業損失引当金 <u>379,558千円</u>
その他有価証券評価差額金 17,418千円	減価償却超過額 31,153千円
投資有価証券評価損 125,398千円	投資有価証券評価損 109,835千円
<u>売上訂正による影響額</u> <u>190,501千円</u>	資産除去債務 87,593千円
その他 39,489千円	<u>売上訂正による影響額</u> <u>357,520千円</u>
小計 <u>924,524千円</u>	その他 <u>29,062千円</u>
評価性引当額 <u>△481,913千円</u>	小計 <u>1,197,231千円</u>
繰延税金資産 (固定) 合計 <u>442,610千円</u>	評価性引当額 <u>△527,617千円</u>
	繰延税金資産 (固定) 合計 <u>669,613千円</u>
	繰延税金負債 (固定)
	資産除去債務に対応する除去費用 43,828千円
	繰延税金負債 (固定) 合計 <u>43,828千円</u>

前事業年度 (平成23年2月28日現在)	当事業年度 (平成24年2月29日現在)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入 されない項目 <u>1.5</u>	交際費等永久に損金に算入 されない項目 <u>2.9</u>
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 <u>△11.7</u>	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目 <u>△20.2</u>
住民税均等割等 <u>0.2</u>	住民税均等割等 <u>0.5</u>
評価性引当額 <u>1.1</u>	評価性引当額 <u>26.0</u>
その他 <u>0.4</u>	税率変更による影響額 <u>34.6</u>
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 <u>32.2</u>	その他 <u>△4.2</u>
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 <u>80.3</u>
	(3) 法人税率の変更等による影響
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は <u>175,652千円</u> 減少し、法人税等調整額は <u>174,219千円</u> 増加しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月29日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

教室等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.484~1.722%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	240,321千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24,589千円
時の経過による調整額	3,904千円
資産除去債務の履行による減少額	△23,043千円
期末残高	245,771千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)

及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)

を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり純資産額	150.81円	△62.70円
1株当たり当期純利益	193.64円	28.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	704,713	99,293
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	704,713	99,293
普通株式の期中平均株式数(株)	3,639,270	3,540,254

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための期末の普通株式数及び普通株式の期中平均株式数について、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
<p>当社は、平成23年1月11日開催の取締役会決議に基づき当社従業員に対する福利厚生制度を充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識をさらに高めて、中長期的な企業価値向上を図ることを目的に従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」)を導入いたしました。</p> <p>平成23年3月22日においてE S O P信託による当社株式の取得につきまして、信託契約に定める取得株式の総額の取得が完了いたしました。平成23年3月1日以降平成23年3月22日までにE S O P信託が取得した当社株式数は37,749株であります。</p>	

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価 証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,620	1,100
		東京海上ホールディングス(株)	500	1,122
		(株)NowLoading	1,000	9,108
		クロスヘッド(株)	40	864
計		4,160	12,195	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価 証券	マルチコーラブル・適用通貨選択型 パワーデュアル債	300,000	99,390
		期限前償還条項付・適用通貨選択型 パワーデュアル債 (TARN型)	200,000	66,320
		DEUTSCHE BK CAP FNDG TST FRN	81,220	68,381
		EUROPEAN INVT BK FRN 2033/04/04	100,000	48,675
計		681,220	282,766	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価 証券	(投資事業組合)	
		NIFニューテクノロジーファンド2000/2号	1
計		1	361

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,056,130	308,895	45,778	1,319,248	612,668	54,794	706,579
工具、器具及び備品	1,494,244	109,466	60,905	1,542,805	424,569	32,917	1,118,235
その他	17,913	—	—	17,913	15,027	698	2,886
土地	417,963	—	—	417,963	—	—	417,963
有形固定資産計	2,986,252	418,361	106,683	3,297,931	1,052,265	88,409	2,245,665
無形固定資産							
ソフトウェア	102,535	58,277	3,384	157,429	76,902	26,138	80,526
その他	9,601	1,803	—	11,404	103	33	11,300
無形固定資産計	112,136	60,081	3,384	168,833	77,005	26,171	91,827
繰延資産							
社債発行費	13,039	—	—	13,039	5,324	4,314	7,715
繰延資産計	13,039	—	—	13,039	5,324	4,314	7,715

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

		千円	
建物	池袋校	パーテーション等	13,094
建物	北浦和校	パーテーション等	10,142
建物	阿佐ヶ谷校	パーテーション等	5,298
建物	葛西校	パーテーション等	5,298
工具、器具及び備品	本社	美術品等	20,952
工具、器具及び備品	城北本部池袋ビル	大型ビル一体型袖看板	14,000

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

		千円	
工具、器具及び備品	池袋校	ビル屋上ネオン看板	7,350
建物	池袋校	パーテーション等	6,648
建物	行徳校	パーテーション等	4,440
建物	阿佐ヶ谷校	パーテーション等	3,182
建物	インター高田馬場校	パーテーション等	2,506
建物	西葛西校	パーテーション等	2,366

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,255	8,057	3,244	—	13,068
賞与引当金	70,410	79,408	70,410	—	79,408
関係会社事業損失引当金	805,288	259,691	—	—	1,064,979
売上返品等引当金	1,864,291	861,267	—	—	2,725,558

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,055
預金	
普通預金	575,423
別段預金	58,576
預金計	633,999
合計	635,054

ロ 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
個人	<u>1,297,383</u>
合計	<u>1,297,383</u>

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
<u>1,866,374</u>	<u>8,613,298</u>	<u>9,182,290</u>	<u>1,297,383</u>	<u>87.6%</u>	<u>67.2日</u>

ハ 教材

区分	金額 (千円)
小学校テキスト	12,468
中学校テキスト	3,075
高校テキスト	4,212
合計	19,756

ニ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
消耗備品等	18,777
図書カード等	6,914
合計	25,691

ホ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(株)日本エデュネット	841,800
(株)伸芽会	600,000
(株)名門会	0
合計	<u>1,441,800</u>

ヘ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)リゾー教育企画	847,161
合計	847,161

ト 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
スクール建物賃借保証金	1,029,973
本社建物賃借保証金	40,926
その他	17,159
合計	1,088,059

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)日本エデュネット	16,236
(株)シーケーター	8,048
(株)育伸社	3,445
(株)日教販	2,899
(株)日本教材出版	2,766
その他	6,436
合計	39,833

ロ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,276,000
三菱UFJ信託銀行(株)	380,000
(株)三井住友銀行	300,000
(株)みずほ銀行	111,900
(株)横浜銀行	100,000
合計	2,167,900

ハ 未払金

区分	金額 (千円)
講師給与	216,469
広告宣伝費	170,640
授業料等	97,913
支払手数料	71,240
未払配当金	20,615
消耗品費	12,523
その他	284,418
合計	873,821

ニ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	328,736
住民税	72,463
事業税	115,091
合計	516,291

ホ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	350,000
三菱UFJ信託銀行(株)	240,000
合計	590,000

ヘ 退職給付引当金

区分	金額 (千円)
退職給付債務	393,355
未認識数理計算上の差異	120,765
合計	514,120

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	5月31日 8月31日 11月30日 2月末日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第26期）（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）平成23年5月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年5月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第27期第1四半期）（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）平成23年7月13日関東財務局長に提出。
（第27期第2四半期）（自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日）平成23年10月14日関東財務局長に提出。
（第27期第3四半期）（自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日）平成24年1月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成23年5月27日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権証券の発行）及びその添付書類
平成23年9月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並河 慎一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成23年3月22日においてE S O P信託による当社株式の取得を完了している。
- 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並河 慎一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並河 慎一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第26期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成23年3月22日においてE S O P信託による当社株式の取得を完了している。
2. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年2月14日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 靖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並河 慎一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂田 美千穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第27期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リソー教育の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岩佐 実次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年5月25日に提出いたしました第27期（自平成23年3月1日至平成24年2月29日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記評価の結果、平成24年2月29日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断しました。したがって、平成24年2月29日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、平成25年11月下旬、証券取引等監視委員会の任意調査を受けたことから、当社及び当社の連結子会社である株式会社名門会において不適切な会計処理が行われた疑いが明らかとなりました。

そのため、過去の会計処理について徹底した調査を行い、不適切な会計処理の有無を明らかにし、会計処理の客観性及び信頼性を確保することなどを目的として、平成25年12月16日、利害関係のない弁護士及び公認会計士による第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

平成26年2月10日付で同調査委員会より調査報告書の提出を受け、当社及び当社の連結子会社である株式会社名門会、株式会社伸芽会において売上の不適正計上が行われていた事実が判明いたしました。

かかる売上の不適正計上が行われた主な原因は以下のとおりと認識しております。

- ①売上を過度に重視する経営方針
- ②営業成績と連動した人事評価制度
- ③管理部門によるチェック・監査機能の喪失

以上の財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。

なお、上記の不備については、本訂正報告書提出時点において是正が完了しておりません。

本件に関する当社の対応として、平成20年2月期（第23期）以降の決算を訂正し、平成20年2月期（第23期）から平成26年2月期（第29期）第2四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するため、第三者委員会からの提言を踏まえ、以下のとおり再発防止策を講じ、内部統制の改善を図ってまいります。

(1) コンプライアンス重視の経営方針の再確認

(2) 組織改革によるコンプライアンス遵守体制の整備

- ①再発防止委員会の新設
- ②取締役会・監査役会・内部監査室の機能強化
- ③管理部門の強化
- ④子会社に対する経営管理機能強化

(3) 社内制度の改革

- ①人事制度の改革
- ②内部通報制度
- ③全役員・全社員に対する不正防止のための継続的な研修の実施

(4) 業務についての改革

①授業・講座に関する内容・手続の改革

②退会時の手続の明確化

③株式会社名門会における授業に関する改革

(5) 適切な会計システムの構築